

# 第二回参議院通信委員会會議録第十三号

公聴会

昭和二十三年六月十六日(水曜日)

本日の會議に付した事件

○電信電話料金法案(内閣送付)

○郵便法の一部を改正する法律案(内閣送付)

午前十四時四十五分開会

○委員長(栗本六郎君) それでは只今から公聴会を開きます。今度政府は郵便法等の一部を改正する法律案及び電信電話料金法案の二つの法案を提出いたしました。郵便、電信、電話並びに貯金、爲替、振替貯金等各種の通信料金を大抵四倍率に引上げようといはれておるのであります。通信委員会におきましては、これを審議中であります。この事柄は一般國民に關係を有する重要案件でありますので、眞に利害關係を有する方及び學識、経験のある方から御意見を聴きまして、審査の一助といたしたいと、こういう趣旨でこの会を開いた次第であります。公述人の方は、皆さん御多忙のところをお出で願ひまして誠に有難うございます。厚くお礼申し上げます。只今から御意見を伺いたいと思ひますが、御発言の順序は、大体私達の方で勘案して決めてありますので、御了承願ひます。御意見は賛成、不賛成を明らかにして、且つその理由を申述べて頂きたいと存じます。又御賛成の方でも、値上げは止むを得ないが、率にはどの程度でいいか、或いは一部修正の御意見が

度でいいか、或いは一部修正の御意見が、おありでしたら、その点もはつきりとお聞かせ願ひければ結構と存じます。又反対の方は、この案には反対である、こうすれば値上げをしなくても済むではないかという代案をお持ちでしたら、それをお聞かせ願ひれば大変結構に存じます。御発言の時間は大体二十分以内にお願ひしたいと思つております。委員諸君の公述人の方々に對する御質問は、午前中の分は午前中の公述が終了した後で、又午後は午後二時以後の公述が終了した後で、一括して願ひたいと考えております。尚公述人の方々に御託言を申し上げて置きますが、この公聴会は、公告の日と開会日の間に時間的に余裕がなかつたために、御連絡も十分でなく、資料を差上げる暇もなく、先刻お渡ししたばかりの方もあつたやうなわけでございまして、甚だ恐縮いたしておる次第であります。この点も御了承願ひます。それでは只今から御意見の御発表をお願いいたします。御発言の際は、御氏名と御職業とを先ずお述べ願ひければ結構に存じます。それでは只今から御意見の御発表をお願いいたします。有竹修三君。

○公述人(有竹修三君) 有竹でございます。この資料を頂きましたのが、この直前のこととございまして、十分考へが盡まつておらんのであります。見ますところ、これは相当な料金になると思うのであります。殊に電報爲替の料金のごときものは、相当高率であります。五百円まではその料金が百円、つまり百円の金子を送金するの

に、その電報爲替の料金が百円かかるというやうな高率のやうでございまして、それからが二円、これも今の物價事情から申しますと、そんなに高くはないとも見られるかも知れませんが、私はかねて通信省關係の方に伺つたことがありますが、一つは極めて安いものがあつていいと思つた。これだけ上げないといふやうなものを一つ置いておきたい。葉書がそうである。他の一種などは上げて、葉書は成るだけ一銭五厘とか二銭とか低廉な値段に据置きたい。丁度これは煙草に會て労働者煙草という意味で「バット」(きんし)といふやうなものがあつた。これは成るべく上げないといふ方針であります。外は上げていいものは上げない。これが專賣の方において破られて、一律にみんな高くなつたと同じやうに、葉書も段々上つて来て二円、その上り方といふものは、この数年大変な速力で、少し派山買つた前の葉書がまだ使い切らないで派山残つておるうちに値上げになつて、次の定價の葉書が出まして、元の葉書に切手を足して貼つて出さなければならぬといふやうなことになる。二円という葉書の料金でございますが、これは一般の方、一般の方と申しますと、そんなに葉書を多量に使わない人、たまに人に手紙を出すやうな方にとりましては、二円の料金たるや、それ程負担ではなからうと思つておりますが、職業によつて多量に葉書を使わねばならぬといふ

人達にとつては、大変な負担であらうと思ひます。即ち選挙のとき候補に立つた人、或いは保險会社といふやうな、毎日多量に葉書を使う人にとつては非常な負担である。それと同じことが電話の料金についても言えるのです。電話の料金は、度々増え始めてしまつたときに、たしかそのときの当局者は、これによつて全体から見ると加入者の負担の増加にはならない、つまりそれによつて通信当局は増収を期待していい、ただ使用者の余りに乱暴な電話の使用を制限する趣旨に出たものである。こういう説明があつたやうに記憶するのであります。ところが、結果から見ますと、度々増したものは、明らかに増収になつておる。増収になつておるといふことは、加入者の負担がそれだけ増加しておるといふことになりまして、電話につきましても、普通の家庭、一日に二通話くらいしか掛けないといふやうな人にとつては、それ程の負担ではないのであるが、非常に頻りに電話を掛ける職業の者にとりましては、大変な負担になるのであります。殊に長距離電話を職業上しばしば使うところの者にとりましては非常な負担である。現に東京と大阪の専用線のごときは、一日数万円の負担になつておる。こういう特殊な多量に通信機關を使うところの職業に對する負担の増加といふものが、たちまち物價體系に影響すると思つております。そこで今日通信事業の全体を見まし

ちましてからでも、昭和九年齋藤内閣の南通信大臣のときに、通信事業が特別会計として一般会計から独立をしまして、そのとき、いわゆる今日言われる独立採算制ということを通信当局は主張しておつたのであります。これは年々の通信省の宿願でありまして、山縣伊三郎、藤村義朗という昔の通信大臣がしばしばやつて、その都度大蔵当局の承認するところとならず延びておつたのが、齋藤内閣に行つて、南通信大臣と高橋大蔵大臣の話し合いによつて話が附いて、そして通信事業というものは独立会計、特別会計として一般会計から独立した、即ち独立採算制というものが形の上でできたわけでありました。然るにそのとき國の財政もそれ程豊かではなかつたために、この際直ぐ完全の特別会計になつて一般会計から線を切るということは困る、暫く一般会計の方に少しづつ入れるということでごさいます、八千二百万円、毎年八千二百万円を限度として通信事業特別会計から一般会計に繰入れた。それが昭和十八年まで確か續いておる筈であります。それ以外に昭和十三年度支那事業が始まりまして、臨時軍事費の方に少しづつ出せ、こういうことになりまして、たしか三千万四千万の臨時軍事費に出ておりました。それを合算すると、とにかく十億程度の金が通信事業特別会計から一般会計の方へ納入されておるのであります。その当時の十億円という金は大変なもので、今日の金に直しますと一千億円に相当するのであります。従つて今日非常に通信事業が赤字で困つておるといふ際に、通信事業だけの採算で、赤字克服のことを考えないで、もつと外の方法を考

えられてよいのじやないか、もう少し一般会計で心算してよいのじやないかということも、通信事業つまり通信省の側といたしましては言い得るのではないかと思つてございます。而もその被害たるや戦災による被害で、赤字の原因は多く戦災の被害、戦時中の設備の酷使によりまして生じたところの収入の減少、こういうふうに出てございます。それ以外に最近の人員費の高騰ということもございますが、戦災に因る被害というものが相当大きい、これに因つて赤字が来ておるのでありますから、通信事業特別会計といたしましては、もう少し廣く財源を他に求めてよいのじやないか。或いは或る程度の公債、即ち一般会計の公債、即ち赤字公債と違つて、これは一つの事業でございますから、昔も電話公債といふものも鉄道公債といふものもございまして、事業公債といふものは特に大蔵省が認めておる。いわゆる赤字公債はこれを拒否するが、事業公債といふものは認められておつたのでありますから、そういう意味で事業公債的な公債を特別会計の責任において出して、この現在の赤字負担を後世に譲る。今日の戦災に因る被害なんでありまして、それを今日の現在の点からのみ取らないで、これを後世に均らして分けて取つてもいいじやないか、こういうことが考えられるわけでありまして、そういうふうな財源を外にお考えになつて、そしていさ少し料金の高騰率を修正されることはできませんかといふことを聞きたいのであります。それからこの際附加してお願ひしたいのは、この通信事業という現在の官営事業について、本質的に考え直すと

いうことが必要ではなからうか、と言いますのは、私はもう將來の方向付けを決めて欲しい。即ち或る程度民営に移すべきものは移すべきではないか。ひとり通信事業だけに止まらず、相当多量の、余り多量の官営事業を日本の財政が抱えておるそのことによつて、國民經濟の振興を受けることが甚だしいのであります。或るべく民営に移す方がよい。即ち民營の方が經濟の變化に対する弾力性がある。そういう意味で、できるだけ整理をして、民営に移すべきものは移すという意味合において、官営事業に対して再検討をこの際すべきではないかといふことを附加しまして、私の公述を終ります。

○委員長(深水六郎君) そうすると、大体反対でございませうか。

○公達人(有竹修二君) 原案そのものには反対であります。

○委員長(深水六郎君) 工藤昭四郎君、○公達人(工藤昭四郎君) 復興金融公庫の副理事長の工藤昭四郎であります。

先づ結論から申し上げます。激動期における企業經營が非常に困難であること、國家財政の現状、物價の改訂が全面的に行われようとしておること、及び郵便通信事業に必要ないろいろの器材の入手が困難であつて、能率が上らないといふ点から申しまして、この際若干の値上げは止むを得ないと存じております。併し今度企圖せられております約四倍の値上げには行過ぎでありまして、若しこれを実行いたしますと、所期の目的に副われないばかりでなく、弊害の方が多量に考えられます。従つてこの倍率をも少し改めまして、値上げは十五割程度に止めたらど

うかと考えております。

以下その理由を若干詳細に申述べます。若し現在の案のごとく郵便通信料金を四倍に引上げますと、これが今度企圖しております新物價体系に深刻な影響を持つて来るのであります。今度の物價の改訂は傳へられるところによりまして、消費物資については大体七割の値上げ、物價全体の水準は基準年度の百十倍見当ということになつております。然るに若し四倍値上げすることになりますと、例えば郵便料金につきましては、封書は百七十倍、基準年度の百七十倍見当になるのであります。こういうふうな急激な値上げをいたしますと、國民經濟を圧迫することは当然でありますけれども、企業の經營にも相當の影響を持つて参りまして、それがすべての企業の生産原價にも影響を持つて来る。又物價にも從つて影響を持つて来る。こういう循環的過程をよと思ひます。昨年の七月に物價改訂がありましたときに、郵便通信料金の改訂はいたしておりません。併しこの際にはやらなかつただけの理由があつたように考えております。又從來郵便料金は相當低位に据え置かれておつたといふことも考えられます。併しこれは國民生活と密接な關係を持つておりますからこそ、低めに抑えて置いたのであります。最近のような經濟の弱体化しておる時代には、尙更その点に氣をつけてやらなければならんと考えております。

次には國民生活への影響であります。現在我々の生活は慘憺たる生活をしておるのであります。この際一挙に四倍程度に通信料金が引上げられるといふことは、勤勞者の生活を圧迫し、

そのために又賃金給與にまで影響を持つて来るといふことが考えられます。

第三はインフレ高進への心理的影響であります。物價の改訂もこの程度低めにやらなければならぬのであります。今回予想されておりますのも、一般の消費物資については七割といふことになつておるのであります。併し、ひとり郵便通信料金のみが四倍になる、よく世間で言われますように、官業が率先してどん／＼引上げて来る、こういう心理的影響を強く與えることになる虞があります。

四番目は、急激なこういう値上げをいたしましたも、予定しておりました収入の獲得にはならぬ点であります。昨年の初めに約三倍の値上げをいたしました、その直後におきましては、果せるかな、相當の利用減がありまして、所期の収入が得られなかつたのであります。その後にございまして、予期しただけの増収にはなつておりません。或る一定の限度を超えて料金を引上げますと、深刻なる利用減を起して、そのために収入の方では補えて来ない、こういうことが考えられます。そこにはやはり一定の限度があるといふことを頭に置いて料金の改訂をやらなければならぬと思ひます。若しその点を無視いたしまして、今回のような急激な値上げをいたしますと、いわゆる便利屋と申しますか、メッセンジャー・ボーイの事務所のようなものができまして、ここで相當郵便通信に代るような仕事をするようになる。これは或いは郵便法の違反かも知れませんが、すでに昭和の初めに丸の内界隈にはメッセンジャー・ボーイの事務所

とを考へないで、もつと外の方法を考へ

営事業について、本質的に考え直す

て、値上げは十五割程度に止めたらど

にはメッセンジャー・ボーイの事務所

がぼつ／＼できておつたのでありま

おるのであります。

倍にいたしますと、七百十二億になり

置くことが望ましいのであります。そ

ります。それをやるために、それをや

す。更に最近では料金の点と、確実に届くという点とを考へまして、各企業では郵送するよりも私送する面が相当増えて来ております。これが一挙に又料金が引上げられますと、こういう企業を営んでも採算的に引合ふということから、そういうことが企図せられる虞があるのであります。従つてその面に食われてしまふ。端的に申しますと、一通五円の封書でありますれば一日百通換へば五百円の収入になる、こういうような計算ができるわけでありまして、従つて私の考へたように、この際はできるだけその倍率を低めにいたしまして、現在のものに比へまして十五割増、即ち二倍半程度に止めたらどうかと考へておるのであります。

第二の問題は、経営の合理化の問題であります。これはどなたもおつしやることであります。敗戦以来各企業はおしなべて非常に非効率な放漫的な経営をやつております。これは單に官業に限らず、すべて民間の企業もそうなつて来ておるのであります。節約心がなく、非常に無責任な経営をやつております。この点はできるだけ早く改善しなければならぬことは当然であります。官業である通信通信事業におきましても、この点を余程考へてやらなければならぬと思ひます。そのためには事業全体に対する管理の徹底化を図る必要もあると思ひます。又一面サービスを改善いたしまして、もう少し確実に早く郵便通信が到達するようにしなければならぬと思ひます。又戦争によつて非常に破壊された設備等の復元計画がありまして、これらにつきましては一般財政面より切離した、さつき有竹さんは事業公債と申されましたが、事業公債と申しますか、投資公債と申しますか、そういうものを発行して、それによつて賄つて行つて、その面から一般財政を圧迫するようなことを避けて行つた方がいいのではないかと考へております。

十五割程度に値上げを止めるというその根拠は、値上げの理由と対照という書類を頂いたものであります。それによりまして、現状の価格で計算し、賃金は二千九百二十四ペーを以つて、又物價水準は現状通りとして計算されておりますが、それによりまして、収入は百七十八億、支出は三百三十億、差引不足が百五十一億となつております。が、若し収入を計画通り四

倍にいたしますと、七百十二億になり、支出の方は人件費を現在新らしい物價体系として考へております。線に持つて行きますと、二千九百二十四に比へますと三割程度の増加と言つてよいわけでありまして、これを仮に支出の六割を人件費で抑へまして、三割増といたしますと、二百五十七億、物件費は残りの四割でありますから、この物件費は消費財の値上げ、即ち七割見当の値上げがあるものとして計算いたします。七割に比へますと、二百二十四億、合計四百八十一億になるのであります。この支出面から比へますと、四倍にして収入を七百十二億にするというところが、非常に大き過ぎると私は考へます。尤も四倍見当と申しましても、その内部の比重が違つておりますから、こういう計算は成り立たぬかも知れませんが、平均四倍に持つて行くということでありま

ります。そのために、それをやるというとするために、農民大衆は今日のこの通信料金の値上げに対して如何なる考へを抱くか。これを率直に申上げますならば、又鉄道の運賃が上がる、又通信料金が上がるという非常に素朴な声となつて反対の叫びが挙がるわけでありまして、これは單なる素朴な声であります。これは單なる素朴な声で考へてみますならば、決して理由のないことではなくて、そこに当然の理由があるわけでありまして、その現実の問題として、農家はそう電話料金に、或いは葉書或いはその他の通信料金にも利害関係は比較的少いわけでありまして、併しながら今申上げたようなその氣持というものは、要するに現在の政府の政策、今回の通信料金はその一環であると思ひます。それに対する一つの不信の聲が端的に表明されておると思ひます。極端に申しますならば、今度の一般の政府の課税、農民の立場にしますならば、食糧の供出強行といふことを含めて農民からの……いわば負担を負わされるというところが、農民を含めてのいわゆる勤労大衆をやはり犠牲にして、その上に立つてのいふ／＼な政策が行われつつあるというところが、これは無意識のうち農民に感じられつつあるわけでありまして、それが延いてはかかる政策に対して反対する、反対の声を挙げるというところになるわけでありまして、

今その理由を簡単に申上げます。従来通信郵便につきましては、收支の面ではブルル制が採られておつたと考へております。郵便料金を低めに抑へておりましたために、その足りないところは電信電話の料金の収入で賄つておつたのであります。こういう三つの事業をブルル制に置くのがいいのか、或いは各別個に独立採算制で以て行くのがいいのか、これは問題であります。併し國の経済全体が非常に弱体化しておる現在におきまして、一挙にこれを独立採算制に持つて行くといふことは、非常に困難であるばかりでなく、相当の無理があります。従つて自分の間はやはりブルル制を採用して、彼此相補うといふことでやつて行つた方が弊害が少いように感じられるのであります。今度の料金改訂はどうか独立採算制が強く出ておるようには私は感じて

十五割程度に値上げを止めるというその根拠は、値上げの理由と対照という書類を頂いたものであります。それによりまして、現状の価格で計算し、賃金は二千九百二十四ペーを以つて、又物價水準は現状通りとして計算されておりますが、それによりまして、収入は百七十八億、支出は三百三十億、差引不足が百五十一億となつております。が、若し収入を計画通り四

倍にいたしますと、七百十二億になり、支出の方は人件費を現在新らしい物價体系として考へております。線に持つて行きますと、二千九百二十四に比へますと三割程度の増加と言つてよいわけでありまして、これを仮に支出の六割を人件費で抑へまして、三割増といたしますと、二百五十七億、物件費は残りの四割でありますから、この物件費は消費財の値上げ、即ち七割見当の値上げがあるものとして計算いたします。七割に比へますと、二百二十四億、合計四百八十一億になるのであります。この支出面から比へますと、四倍にして収入を七百十二億にするというところが、非常に大き過ぎると私は考へます。尤も四倍見当と申しましても、その内部の比重が違つておりますから、こういう計算は成り立たぬかも知れませんが、平均四倍に持つて行くということでありま

先づ結論を申しますが、今回の値上げには反対であります。で、物價水準との関係におきましての今回の物價値上げにおけるところの一般基準物資の値上げの百十倍、それに比へての今度の通信料金の値上げは高過ぎるというやうな点につきましては、只今農家さんから詳細なお話がございますので、不肖省略いたします。

農民の立場をいたしましては、今日食糧増産をやる、それによつて國家再建の基本を築くということが一番の大きな責任であり、眼目であるわけであ

るに現在都市におきまして、勤労者はやはり……、殊に最近におきましては食糧が足りなくて闇買いをやつておるとか、いろ／＼な統計で示されるころでは、政府の統計によりまして、大体俵給の、或いは労賃の六割乃至七割は主食を闇買いするために消費しておるといふことが言われております。その金は直ちに農民の懐に入つておつて、農民はそれによつて非常に多くの利得を得ておる。いわゆる新田が農村に一ぱい溢れておるといふことが言われております。併しながらそれは戦争後の一時的な現象であり、又部分的現象であつたわけでありまして、最近におきましての農村の実情は決してそうではなくて、むしろ逆であります。非常に金に詰つておる。又或る地方におきましては食糧にも非常に窮乏しておるといふ状態でありまして、それは何故であるかと申しますならば、仮に闇の米は消費者の方々の手に入りますけれども、併しその多くの部分というものは中間のブローカーの手を経て都市に流れ込むわけでありまして、その間におきまして農民に直接入るところの金額というものは、いわゆるさつき申しました六割乃至七割というものがそのまゝ農民の手に入るわけではないのであります。又米の生産額は、一般の食糧の生産をいたします場合におきまして、肥料にいたしましても、或いは農機具その他のものを含めまして、殊に衣料品、地下足袋等につきましては公定価格によつて配給されるものは全体の四割乃至六割でありまして、あと三割乃至四割或いは五割というものは、これは闇によつて買つておるわけでありまして、従いまして農家とし

ては、自分の生活をするために、或いは再生産をするために、闇の価格によつて購入する部分が非常に多いわけでありまして、従いまして農村としめては公定価格で供出をして、そうして闇の物を買つてという傾向が非常にあるわけでありまして、その傾向が特に去年の暮あたりから強くなつて参つております。これは御承知のように供出が非常に強行されて、百貨供出を完遂したわけでありまして、その裏におきましては、従来農村としては一部闇に流しておつた米も流すだけの余裕がなくなつて来た。供出の割当が強いということ、それから一つは取締が厳しくなつたといふことのために、闇に流す部分が殆んどなくなつて来ております。そうしますと、農家の収入の面から申しますと、米の量としましては仮に一割なり、二割の闇米でありまして、収入面からいへば、それが半分なり或いはそれ以上の収入になつておるわけでありまして、それが最近、昨年来から一方で税金が非常に強く取立てられるといふこと、それから今申しますような状況によつて、農家としてはさういふふうな収入面が非常になくなつておるのでありますから、さうしてその間において利得する者は、結局農機具、或いは地下足袋、その他の物を闇で流すところのいわゆる闇商人のようにな者に多くの利得が流れ込むわけでありまして、これは最近いわゆる新田が農村から都市に還つて、商業部面に多くなつておるといふ統計が発表されておりますが、それによつても明らかになつておるわけでありまして、さういふふうな状況でありまして、要するに現在のいろ／＼な政府の施策という

ものが、農村に対しては、肥料にしてもその他にしても、相当いわゆるリンケ物資として或いは生産必需資材として必要なものは配給しておる、であるから同時に供出も百歩やれ、或いは税金も他の層に比べれば、農村は戦災に遭つておらないから負担能力があるといふことである。課せられようとしておりますが、併し事實は……、殊に最近の傾向はさうじゃなくて、むしろ逆の傾向にあるわけでありまして、即ち現在の政策におきまして、利得する者は働くところの農民ではなくて、その外の中間の業者、或いはその他の経営者のうちでも比較的眞面目でないような経営者といふような人に多く利得されて、農民にとつての本当の政策が探られておらないといふところに、農民としては現在の政策一般に対する不満があると思ひます。さういふ状況に對して、新聞等でも或いは御承知かと思ひますが、先般全國農民大会が五月の二十五日に開かれまして、それから今日まで全國の農民の代表が東京に留つて、米價の問題或いは税金問題等について、連日議會なり政府或いは司令部方面に對して運動を継続しておるような有様であります。

そのいふ見地からいたしまして、今回の通信料金値上げに對しましては、さういふふうな全体の政策の一環としての通信料金の値上げであるといふ見地に立つて、原則的に反對することが一つと、それから技術的には先程工藤さんからお話がありましたような点におきましては反對をいたすわけであり併しながら、今日の國家財政が非常に窮乏しておる。敗戦の事實というものは農民自身も十分にその責任を感じるわけでありまして、負担すべき税金は十分に負担しなかつたやらない。併しながら、それには全体の政策といふものをもつと考へ直して、さうしてそこから新しい政策を立てて欲しいといふことである。現実の問題といたしましては、今の一銭一厘でも値上げに反對であるといふことは、これは言えないわけでありまして、現在の事態において若干の値上げをされるということはいは止むを得ないことだらうと思ひます。現在のよるような倍率で以て、而も今のような政策の一環として値上げをされるといふことに對しては反對であるといふことを表明する次第であります。

○委員長(深水六郎君) 土橋一吉君。公議人(土橋一吉君) 私は全通全従業員組合の組合長の土橋一吉であります。本日は理解ある深水委員長並びに委員各位が、只今政府が提案してありますところの郵便、電信、電話その他通信料金の値上げに關する公聴會を開催して下さいことに對しては非常に感謝しておる一人であります。私は政府提案によりまして、只今の只今の通信料金値上げにつきましては、全面的に反對の意見を表明する者であります。その理由をいたしまして、只今の政府が……予算面から私は考へて行きたいと思ひますが、考へておりますところの非常に龐大なるところのこの予算といふものが、結論において市民なり或いは勤労大衆の最後の膏血を搾るところの大衆的の收奪であるといふ点が第一点であるのであります。なぜならば、今までの政府が昭和二十一年度、昭和二十二年、昭和二十三年のこの初年度における予算といふものは、常に今までの例から見ますならば、例えは昭和二十一年度におきましては五百六十億の初年度予算を組んだのでありますが、これが當時の説明によつて追加予算は殆んどないような状態であつたのであります。三回の追加予算が計上されまして、昭和二十一年度は合計一千百億程度の龐大な予算になつたのであります。昭和二十二年度も同様初年度の予算は一千一百億程度でありましたが、更に追加予算が計上されまして二千二百億になつたのであります。昭和二十三年度の只今の予算は、皆さんも御承知の通り三千九百九十三億であります。殆んど四千億になん／＼とするところの龐大なる予算を組んでおるのであります。従つてかような予算が運行されるということとは、結論として悪性インフレーションは政府の財政にあるといふことが結論的に言えるのであります。尙特別會計或いはその他の地方財政を引括めて申上げますならば、約一兆二千億といふような龐大な予算が國家機構或いは自治團體を通じて、國民から收奪されて、それが又再び國民の方に還元される結果として、悪性インフレーションが天知らずに上つて参るのであります。かようなものの犠牲となるものは誰でありましょうか。これは皆さんが御承知置きの一般市民であり、而も眞面目な俸給、給料によつてその殆んどを賄ふところの全勤労大衆であるのであります。従つて全勤労大衆を苦しめ、尙悪性インフレーションが高進して、收拾のできないような國民経済と國家財政

に、これは閣下によつて買つておられるわけでありませう。従いまして農家としてし

併しなから、今日の國家財政が非常に窮乏してゐる。敗戦の事実というも

この大衆的な救済であるという点が第一点であるのであります。なぜなら

め、尙悪性インフレが高進して、收拾のできないような國民經濟と國家財政

の運行を支持し、かようなものを認めんとする政府提案のこの膨大な予算の一環としての郵便料金の値上げは全面的に反対であるのであります。

次は皆さんのお手許に配付しておりますが、政府提案によるこの料金値上げの理由と大綱という中の先ず最初の二行目を御覧になれば、公共性の要求を充つて企業にも採算がとれて書いたものであります。こういうことを書いておるのであります。これは政府も認めておるがごとく、通信料金というものは、國民の公益性が主であつて、尙且つそれによつても採算はど

は挙げまして荒廃とその廃墟の中に復興が見出されむとしておるのであります。かような点はすべからず一般會計から賄ふべきものであると考えておるのであります。先程のお話にありました通りに、一般會計へ、通信特別會計は非常な困苦欠乏と而も従業員の犠牲と負担によつて、戦争中においては相当多額の寄與をしたのであります。ところが、荒廃と而も昏迷の際には、お前の方はお前の方でやれというやうな、半身不随の通信省の内部を以て、全部の犠牲を尙將來も従業員或いは勤労者に加へつて、独立採算制を行わんというやうなことは、遺憾ながら私は反対せざるを得ないのであります。

従つて然らば一般會計はどうなつておるか。一般會計から少くとも、現在の施設の五〇%乃至六〇%を補填するといふやうなことは極めて困難ではな

す。誰が何と申しましたと、最後の結論は、最後に食べる者、最後に着る者、最後に住むところの諸君が負担せざるを得ないのであります。結論的に申上げるならば、かような大衆課税を基礎とするやうな財源を組んでおるこの郵便料金の値上げは絶対に反対せざるを得ないのであります。従つて我

つておるかというならば、皆さんはもうすでに御研究済みと思ひますが、これはすべて金融諸君或いは金を持てる諸君の利益補填のために使われておるのであります。かようなものを全部この通信なり、或いは鉄道一般會計、特別會計へ繰入れて置いて、健全な補填ができる仕組をして置いて、更に独立採算というものを考へ願ひたいと思ひます。従つて私は速かに一般會計より、かような獨善的な、一部金持、物持の利益補填のために使ふ金は全部抹殺いたしまして、すべて勤

業務は、全市民、全國民に均等安当に而も普遍的に利用せられることが根本でありますので、その結果において尙採算がとれるのなら結構であります。が、社會交通の進展のために飽くまでも國民が均しく而も低廉に誰でもが利用ができるやうな方向に持つて行くのが尤もだと思ひます。従いまし

て、若し政府が考へておりますやうに独立採算制ということも、一應の理論もありませう。又考へ方もあります。が、現在のやうな敗戦下における日本の我が通信事業の内容から見ますならば、極めて不当な内容であるのであります。と申上げますのは、通信の施設は殆んど五割五分乃至五割程度の荒廃と戦災を受けておるのであります。従つて先程公述の方からいろいろ御説明がありましたやうに、永年に亘るところの通信施設の改善或いはその他その補修、さやうなものが全然講じられないで終戦に及んだのであります。従つて殆んど通信の一切の施設

は、例へば終戦処理費等に通して下されば直ぐ分ることと思ひます。それは現在の政府が考へておりますところのこの支出面を皆さんが一應目を通して下されば直ぐ分ることと思ひます。例へば終戦処理費等にいたしまして九百四十二億といふやうな膨大な終戦処理費が賄われておるのであります。この終戦処理費の中の内容を皆さんも纏めて御覧になれば直ぐ分ります。政府提案によるとこの百億以上の支出費目は、九百四十二億の中におきまして六項目あるのであります。この六項目のうち、やれ兵舎だとか、やれ土建業者がどうだとか、やれ難支出がどうだとかいふこと

で、一休果してそれが正当の價格の評價通りに事業がやられて、それだけの財産が残つたつあるかというやうな幾つていないのであります。この間において最近の新聞紙上においても、國會議員の一部分及び政界の一部分の方における不當財産取引調査委員会の組に上せられて非常な問題を生じておる諸君も多々あることは、各位の今までの新聞その他の報道により御承知置きの通りであります。眞偽の程は更に追究して徹底的に分ると思ひますが、少くとも國民を代表し、而も公平安当な政治の責任の箇に當る諸君が、かような不當財産取引調査委員会の組に上せられておるということは、如何に、土建業者なり或いは大きな土建その他の者と相関連をしまして、さやうな問題が行

われておるやに私は推測をしておる一人であります。従つてこれはかやうな終戦処理費といふやうなことを見まして、かやうな点が説明できるのであります。が、然らばその次の價格差によるところの調整するための政府の補償金であります。かやういふものも恐らく五百十五億程度今の政府は見積つておりますが、果してかやうなものが見積らなければならぬかといふことは、結論において、物を持てる諸君、金を持てる諸君の利益のために補填せられるところのものであります。従つてその収入面におきましては、常に間接税へ移行するといふやうな傾向を生じておるのであります。その一端として通信料金は正に大衆課税に相当するのであります。結論的には、業者が納めるやうな恰好になつておるのであります。他の事業にいたしまして、結論は消費大衆がこれを負担するのであります。

会の審議権の内容とか、或いは國會は別の方向において審議するということ、私は極めて妥協を欠くものと思ふのであります。現在の委員の皆さんも同じく國民の声を聴いて、政治のすべての方角について調査し、これをお調べになる職責を持つておられますから、現在國民が反対しておられるものを十分にお認め願ひたいと思ふ次第であります。従つてこの政府の提案によるところの理由につきましても、例えば先程工藤さんが正しいことをおつしやつたのであります。この三頁を皆さんが御覽になると分るように、二千九百二十円を据置にして、而も料金をそのまゝ据置にして置いたならば、ここに書いてある百五十一億五千万円程度の赤字が出るであらう。従つて料金を四倍に上げて尙五十一億何千万円ですか、五十一億程度の赤字を一般會計から繰入れるという計算をしてかようなことになるのであります。算盤を弾いて頂きたい。二千九百二十円を据置きにして置いて、それで郵便、電信、電話、通信料金を四倍に上げて、そうして若しそれで済むならば、百五十一億であるならば、今政府の考へておられますところの公定価格を七〇%上げて、そうして郵便料金を四倍に上げて、電信料金は三・六%しか上らんといい見限りであります。かような見限りで一体將來の、次の年度内においてこの追加予算を組まないでやつて行ける自信があるものであります。必ずこれは又四千億或いは三千億程度の追加予算を計上せざるを得ないのであります。冒頭私が申し上げたやうな今の財政のやり方をすれば、遺憾ながら必ず追加予算を計上しなければならぬので

あります。若し政府がこれをやらなうで、中間安定策というものを、全動労者の犠牲と負担において賄ふとするならば、如何に現政府が暴挙であり、外資導入を契機として全動労大衆を威圧するところの権力、然らずんば中間安定策によるところのあらゆる方法によつて彈圧する、かような方法において全國民の財政を斷絶せんとするやうな現政府の行方方は正に亡國的な誤つた方法であると私は確信しております。私はかように申し上げて、全面的に只今の政府提案によるところの郵便料金値上げについては眞向から反対しておりますが、土橋個人が反対しておられるのではないのであります。全動労大衆の、ここにあります千五百万名の者が反対すると同時に、恐らく將來四千万以上の諸君が反対するであらう。

然らば通信のことはどう考へておるかという御意見も出るであらう。私が、私といたしましては、今まで通信省は事業的の面においては才を欠いておつたのであります。従つて財源は十分ではないのであります。郵便料金を上げるに、細々ながらでも將來はこのままに据置きまして、財源を生みつけるという方法によつて賄われんことを私は願ひたいのであります。それに通信省が現在持つておりますところの電話はありますが、これが約七十万本あります。次は電信柱であります。これが概略二百五十二万本あります。郵便局舎は、一〇〇〇ありまして、大體特定郵便局を入れます。普通局、あらゆる郵便官署、通信省の所管の建造物を合せますならば、恐らく一萬五千戸以上は日本國土内にその建物を持つておるのであります。郵便局といつたしましては、郵便ポストであります。これは約七万本程度持つておりますが、かようなものに最も有効適切に、効果の上る財源として廣告権を設定するのであります。従ひまして、例えば二百五十二万本の電信柱が全部は使えないのであります。併しながら汽車の通る所或いは街、さういふやうな面においてこれを使うならば、相当多額に廣告権設定の料金というものを、通信省は、政府は上げ得ることが確信できるのであります。概算どの程度であるというやうなことは詳しい統計はありませんが、これは業者に設定せしめることによつて固定的な而も確定的な財源の收入があると思ふのであります。恐らくこれは十億程度には現在の財政からいへば上げられるのではないかと、腰だめで私は考へておるのであります。大は切手等においても、例えばローカル切手なり、或いは開港等があつたときの記念切手を発行することも一つの例であります。又封筒なり葉書といふやうなものにつきましても、或いは第三種郵便物の封封にいたしまして、規格を一定いたしまして、その上と下に或る程度の体裁と品性を、通信企業的内容のものに替らない程度に装幀いたしまして、これをやることも一策であるかと考へております。同時に又先程申し上げた不当財産と同じやうに、通信省が從來業者等に不要であると言はれておるところの資材の拂下げであります。かようなものについて、よくよく國會においてその適切な面を御審議願ひたいと思ふのであります。曾ては三福事件といふやうなもの

のも通信省は起しておるのであります。通信省の方々もお見えになつておりますが、かような面が將來は恐らく作業官廳においては逐次頻発するものであります。従つてこゝういふ財産の取引についても、現在の通信省の幹部諸君がどういふやうな運用をしておるかといふやうなことに對しては、よくよく國會においてお調べを願つて、速やかに競買なり入札の方法等によりまして、收入が著るやうに私はして頂きたいと思ふのであります。

以上が私の、財源といふものが通信省はない／＼と言つておりますが、見付けようとしていないという証言の証左であります。従つて通信省はさうな財源を、更に廳舎等の面において、一例を申し上げるならば、通信省のやることは手がぬる。従つて、安物を買ひ者は金を失ふといふことを言いますが、通信省は機械性と機動性を持つておりません。例えば澁川という所に郵便局があります。その澁川の郵便局は非常に小さい狭いものであります。そうして前に二階建ての家があつたのであります。時價が丁度七万円足らずであつたと記憶しております。ところが、あてもないやうでもないといふ文句を付けた結果、とう／＼賣る方では賣らない。その次に他の生命保險会社が買つたときは、その價格は七万円であつたが、今買ひたいといふときには、もうすでに三十万円になつてしまつておる。こゝういふやうな、何と申しましようか、役人の商賣と申しましようか、土の商法と申しましようか、至つてそゝういふ点については通信省は手がぬる。同時に、全くぼんくらであるのであります。従つてこゝういふやうな面も、國會でよろしくその実行面の予算が通信省で勝手に使われるやうに御指示を願わなうと、現在こゝういふ手な手を打つておりますから、高い價格で建造物を買ふと、補修もしなければならぬ、直さなければならぬといふやうなわけで、現在の通信省は極めて不器用であります。こゝういふ点も、幅のある実行予算が行われるやうに十分監督をするならば、例えばそれが假に非常に狀況が悪くなりまして、民間に拂下げる等の場合を考へても、相當な財産を通信省が持つといふことによつて、尙拂下げの一端に實際にそゝういふ面から補助できるのじやないかと、かように考へておる次第であります。

非常に長く申し上げましたが、以上のやうな極端な理由によりましてもお分りになるやうに、この郵便料金は絶対反対することが國民の声であり又動労大衆の当然の叫びであるといふことを御察察頂きて、各委員の方方は是非御協力をお願いしたいと存する次第であります。拙ない説明でありましたが、御清聴を頂きまして誠に有り難うございました。

○委員長(栗水六郎君) 吉坂俊蔵君。○公議人(吉坂俊蔵君) 私は東京商工会議所の専務理事吉坂俊蔵でございます。前弁士との重複を避けまして、簡単に申し上げます。

通信料金の値上げの及ぼす影響は極めて大きいのでございますが、その一例を申し上げます。生命保險会社に対する影響はどのくらいであるであらうか。生命保險は今二十社ございまして、この生命保險の契約者が三千万人に及

政のやり方をすれば、遺憾ながら必ず追加予算を計上しなければならぬので

信省の所管の建造物を合せますなら、恐らく一万五千戸以上は日本国土

る面を御審議願いたいと思うのであります。曾ては三福事件というようなり

つてそういう点については通信省は手がぬるいと同時に、全くばくくらであ

か。生命保険は今二十社ございます。この生命保険の契約者が三千万人に及

んでおります。一年間に保険料の拂込の案内に二回封書を出すといいたしますと、六千万件に上るのであります。それでこの費用が現在では七千二百万円となつてをります。これが今回の封書五円ということになりますと、三億万円の負担になるのであります。そういたしますと、その差額の二億二千八百万円、一つの会社当りにいたしまして一千百万円というものが新たな負担増加と相成ります。すでに軍需補償の打切りの打撃を受けております。今回は又軍事公債の利拂の延期でありますとか、或いは取引高税とか、いろいろ負担が加重されんとしておりますのであります。この際に保険会社の受ける通信料による費用は多大のものでございまして、他方において、保険料の引上げというものはできないような事情になつております。事業経営は甚だ困難になります。これは生命保険だけの一例であるのであります。その他の業体につきましても御推察、御推推を得たいと存するのであります。

通信料の値上げが果して止むを得ないものであります。どうか、どうでありましようか。経費の節減或いは能率の増進というような余地が果してないでありましようか、どうでありましようか。或いは他に収入増加の途がないのでありましようか、どうでありましようか。これにつきましては、郵便や電信、電話或いはその他に亘りまして検討を要することと思つております。昭和二十二年年度の通信事業の收支予算を見ますと、コスト計算が出ておりますが、電話は収入が四十四億円であります。経費が二十一億であります。利益を出しておるのであります。

す。電信は、収入が五億三千三百万円であります。経費は十一億であります。郵便は、収入が四億九千九百万円でありまして、経費は二十五億でございまして、釣合が最もとれませんのは偽替貯金でございまして、収入は一億六千四百四十四万円、その経費は十一億三千三百万円ということになつておるのであります。先程もプールのお話がございしましたが、種々の事業を合同経営いたしますというところは、有利な場合もございするけれども、今日ではこういうような貯金だとか保険だとか通信以外の事業のために累いを受けておる程度が非常に大きいのではないかと思ひます。収入不足の郵便のために、他のサービスが又改善を妨げられておるというところは事実ではないかと思ひます。特に電話でありますとか、電信でありますとか、その機械設備に依存することの大きいものは、これが改善が遅れて、それがために人手を多く使わなければならないような状態に置かれ、これが経費の増大となつておると思はれるのであります。

更に又、依然として旧式な事務法が採られておりました。能率増進を妨げておるものが少くないのであります。ちよつと郵便局へ参りまして窓口を見ましても、貯金通帳の書きをすることろを見ますと、横線を求めますといふと、その都度算盤で加えたり引いたりいたしまして、そして残高を書出すのであります。銀行のように、銀行の多数は、今日では横書きを採用いたしております。又アラビックの数字を採用いたしております。その残高をその都度記入いたしておるのであります。こういうことをいたしませ

んで、相変らず昔風の加えたり引いたりいたしまして、その間にも何人かが窓口に立つて待つておるといふような有様になつておるのであります。こういう点について、なぜ改善をせないのかと云ふことを、不思議に思ふ次第であります。それから代金引換郵便というものが、戦争中ずつとなくなつておりました。幸いに本年度の初めから回復されたのであります。インフレの防止のために非常に結構な制度だと思ふのであります。代金引換郵便の復旧ということ、余り宣傳、周知の方法が採られておらないように思ふのであります。これに反して、大衆に余り用のない国際電話という大きな字幕が郵便局に掲げられておるといふようなこともありまして、こういうような点におきましても、もつと直接大衆に關係のある事務の方面において改善がされて欲しいと思ふのであります。

通信従業員の数を見ますと、昭和九年には二十七万四千二人でありましたが、二十二年には四十一万人となつておりました。五割の増加になつておりました。その中で郵便の方は六万九千人から八万四千二人になつております。併しなが業務量を見ますと、昭和九年には二千万通を処理いたしたものが、今日では九割の千九百万通に減じておりました。電信の方は、三万一千人から、昭和二十二年には四万二千人に殖えておりました。業務量は百から百三十八となつて、大体均衡がとれております。電話はどうかと申しますと、四万四千二人から、今日は五万五千人となつております。この間に、

電話の加入者は百から九十二に減つておるのであります。通信は、御承知の通り、終戦後非常にサービスが落ちたのであります。郵便で申しますと、配達回数が少なくなつております。そうして選配でありますとか、誤配が多いのであります。電信で申しますと、東京と名古屋との間は戦前十五分間でされたものが、昭和二十二年には二時間掛かるのであります。東京青森に至りましては、十九分間でやつたものが、今日では四時間以上掛かるのであります。最も悪いのは電話でございまして、電話の繋がる率というものは全体の三七％に過ぎません。六三％はどうかといふと、お話中でありまうとか、或いは機械の故障でありまうとか、或いは中継線が塞がつておるといふ状態でありまして、たま／＼電話が掛かりましても、殆んどあの世と語るごとく相手の声は糸のごとく殆んど聞取れないような状態です。この点から申しまして、正に日本は四等國以下に落ちたといふ感じがするのであります。

こういうようなサービス状態でありまうと拘りませう、今回通信料を四倍に値上げしたというところは、甚だ虫が上過ぎるのではないかと思ひます。併しなが業務量を見ますと、昭和九年には二千万通を処理いたしたものが、今日では九割の千九百万通に減じておりました。電信の方は、三万一千人から、昭和二十二年には四万二千人に殖えておりました。業務量は百から百三十八となつて、大体均衡がとれております。電話はどうかと申しますと、四万四千二人から、今日は五万五千人となつております。この間に、

年中に又追加予算が出るのではないかと、私もそう思ふのであります。或いは明年になりますと、又々値上げを、通信料の値上げをせなければならぬような状態になるのではないかと、いうことを慮れるのであります。少しも根本的な解決ということについて手を打たれておらない。これで今日四倍に上げるかどうかという問題より、もつと根本的に、一体通信事業はどうしたらよいかといふ皆さんの御検討を、御研究をお願いしたいと思ふのであります。問題は、できるだけ人手を少くして、機械化すること、これが第一に必要ではないかと思ひます。特に電信電話のようなものは、人より機械設備に依つものが多のでありますから、こいうものは、できるだけ改善をせなければならぬのであります。現在運送郵便といふものは非常に増加いたしておりました。これがために、人手が掛かつておりました。経費が増加いたしておりました。若し電話が掛かるようになり、或いは普通郵便が早くなりますならば、運送郵便は非常に激減してしまふのじゃないか。その点からでも経費が節減されます。こういう根本的な方面に向つて一つ解決をつけて進めて頂きたいと思ふのであります。

併し現在の状況では、政府は財政難のために永久的な建設改良の費用を投ずることが恐らくできないのであります。そうすると、今こそ電信電話、特に電話などにつきましては、民営に移すべき最高絶好の時であると思ひまうのであります。御承知の通りに、アメリカは國內の電信電話、それから対外通信も全部民営でございまして、電話は三月分の前金を拂ひまして申込みま

すという、その日のうちに、二三時間  
のうちに電話が掛かる、こういう状況  
になつております。私は長くスイツツ  
ルに滞在いたしておりましたが、スイ  
ツツルでも五十フラン出しますと、翌  
る日にはもう通話ができるという状態  
になつております。その外、民営の國  
は派山あります。又民営と國營と両方  
認めておるところも派山あります。例  
えて申しますと、イタリーでは、重要  
なる市外電話、それから対外通信は國  
營でございまして、市内電話とい  
うものは民営でやつております。日  
本でも少くとも市内電話、地方電話、  
こういうものはもう民営でやつて行つ  
ていいのではないかと。現在の國營のも  
のと競合してもいいのではないかと。或  
いは現在の國營を拂下げるということ  
によつて國家の資金を増す、財源の増  
加を図るということもできるものであ  
りますが、そうでなくとも、將來建設の  
できないものについては、民営によつ  
て電話事業の改良を図ることができ  
るのではないかと。思ふのであります。

それから電信電話の架設工事は民営  
に私は戻した方がいいと思ふのであり  
ます。スイツツルでも、電話と工事と  
は別であつたと思ひますが、独占にな  
る危険がありますならば、これは多  
数認めたらばいいと思ふのでありま  
す。電話の架設のようなものは、多数  
の工事者があつてよろしいと思ひま  
す。今回は政府事業公債三万六千円の  
公債を買ひして初めて電話を付けてや  
るという話でございまして、これは多  
くはそういう公債を賣付けなくとも、  
これを株式にするがいいと思ふのであ  
ります。会社にいたしますれば、電話  
の欲しい人は進んで株式を申込むであ

りまして、こういうことにいたし  
て参りますれば、外資導入の便宜を得  
られると思ふのであります。現に外  
資導入につきましては、私は具體的な  
可能性があるということも聞いておる  
のであります。電信電話等につきまし  
ては、特に新しい機械設備を加える  
必要があるのであります。又大いに創  
意工夫を行なつて行かなければならん  
のであります。それにはもう民営に限  
ります。現在のようない官營では責任の  
所在すらもよく分らないのでありまし  
て、それがいろいろな方面において発  
達を阻害しておると思ふのでありま  
す。日本の再建を促進するためには、  
どうしても民営にせなければならん  
のではないと思ひます。

通信事業の赤字というものは、料金  
の値上げだけではどうしても克服され  
ることはできないといふことは、政府  
自身これを認めておるのでありまし  
て、この経営を民営に移すといふこと  
の外に根本的の赤字克服の途はないと  
信ずるものであります。

私はこの機会に、國會において少く  
とも二つの鉄則を作る、決定して頂  
きたいと思ふのであります。と申しま  
す。通信といふものは申すまでもな  
く、面談、面談に代るものであります。  
鉄道運賃が上がる場合には、むしろ通  
信は下げてこそ社会生活の障害が除か  
れるわけでありまして、鉄道運賃も上  
げるわ、通信料も上げるわ、皆一緒に上  
げるわといふことになりまして、それ  
によつて文化或いは経済その他の方面  
に非常な障害を受けるのであります。  
一方が、上げる場合には、他方は上げ  
ない、むしろ下げるというようない一  
原則を打割て頂きたいと思ふのであ

ります。若しも止むを得ず、私は通信  
料の引上げには反対でございますが、  
若しも止むを得ず引上げなければなら  
んというやうな事情があるといひまし  
すならば、それはやはり最高限度を決  
めて頂きたいと思ふのであります。少  
くとも一年については二倍以上には上  
げない、最高限度を決めて頂きた  
い。昨年の鉄道のうちに一年の間に二  
回も上げる、又今度上げる。通信料金  
にいたしまして、今上げて又暮に  
は上げるかも知れん、來年上げるかも知  
れんといふことでは、全く人心をし  
てインフレの將來に向つて、前途を不  
安にし、暗黒にするものであると思わ  
れます。こういう点について一つの鉄  
則を決めて置いて頂きたい、こうい  
うことを希望する次第であります。

○委員(梁水六郎) 少時間を選  
びましたけれども、午前中の公述  
人の方に対する御質問を暫くいたした  
と思ひます。委員の方で質疑をいた  
される方は、質疑の要點と、お聴きし  
たい公述人の方を指名して御質問願  
ひます。何かございせんか。

○新谷實三郎君 先程有竹さんが工藤  
さんから事業公債のお話があったいまし  
た。御意見私も非常に御尤もだと存じ  
ておるのであります。ただいろいろ調  
査をいたして見ますと、どうも現在の  
情勢では、事業公債の発行が結局非常  
に通貨の膨脹といふことになつて來  
て、その面ではやはり他の障害があるよ  
うな御説明を政府から伺うのでありま  
す。こういう戦災等によりまして荒廃  
した施設を基にして事業を建て直して  
行くといふのでありますから、これ  
は一遍に建て直すことはできないの  
で、やはり永い間掛かつてその費用を

漸次償還して行くやうな、いわゆる事  
業公債といふやうなものが望ましいの  
であります。今申上げましたよう  
に、市中銀行では引受の余力はないだ  
ろうし、結局日銀の引受にでもなると  
しますと、やはり通貨面に相当に大き  
な影響が来るというやうな点を政府で  
は心配しているように見られるのであ  
ります。特に工藤さんは財政方面に明  
きまい方でありまして、その関連につ  
きまして何かもう少し具體的な御意見  
でも伺えれば非常に結構だと思ひま  
す。工藤さんに一つお願いいたしま  
す。

○公述人(工藤四郎君) 戦争と敗戦  
によつて、從來蓄積した國富の殆んど  
全部が破壊に帰した現在におきまし  
て、経済の再建を図つて行くという建  
前に立ちますと、今お話になりました  
やうな、一方においては通貨の膨脹と  
いふ面、これはどうしても止むを得ざ  
る弊害として出て來ると思ひます。併  
しその点を非常に顧慮いたしまして、  
手を出さぬといふことになりまして、  
結局は敗戦直後の状態に止まらなけれ  
ばならん。従つて経済は復興しない  
し、國民生活も一向向上しないといふ  
ことになつて來ざるを得ないのであり  
ます。従つて郵便、通信事業のやうに  
非常に緊要度を持つたものにつきまし  
ては、一面におきまして通貨の増発が  
ありまして、それが郵便、通信施設  
の回復によつて補ひ得る程度のもので  
ありますれば、私は通貨の増発をそう  
顧慮することなしにおやりになつてい  
いと考へます。

○浪井兼太郎君 私は土橋委員にちよ  
つとお尋ねいたしたいと思ひますが、  
先程あなたのお話で、赤字という

ものは一般會計で負担するのが當然で  
あるといふやうなお話がありました  
が、これが余り龐大な赤字でなかつた  
らば成る程御説の通り當然かも知れ  
ません。お話のうちに二千九百二十  
の給與水準と、又七割の値上げをしな  
い現在の物價の水準によりまして、  
百五十一億という龐大な赤字が出るん  
です。而も給與水準の改訂、物價水準  
も直して約五十億の赤字が出る。そこ  
で今年中現在のやうな予算で以て政府  
が押通せば、一ヶ年成る程五十億の赤  
字で済むし、併しながらあなたのお  
なつて來るのは當然であるといふや  
うなことを仰せられますが、そうした場  
合に勿論この五十億といふやうな龐大  
な赤字になる。それに對して先程あな  
たの仰せられたやうに、電柱税或いは  
廣告税その他のやうな費用の捻出方法  
も極めて少い額しかこれを補填するこ  
とができないのである、そう我々も考  
へられるんです。それに對しまして根  
本的に全通の内部におかれて、苟くも  
経営に直接關係のおありになるあなた  
方が、根本的の赤字の削減方を検討な  
さつて頂くといふことは我々は日頃念  
願しておるのであります。殊にあな  
た方がお取りになつた全國民の署名運  
動、値上げは絶対反対といふ運動に對  
しましては、我々も國民の一員として  
は同感の点もありませんけれども、あな  
た方が内部において反対の声を挙げら  
れば、國民は内部の方々が値上げに  
ついては賛成されていらない以上、當然  
これは我々としても賛成し難いといふ  
ふうに思ふのは當然のことであると思  
ひます。こういう点につきましても、も  
つと國民があなたの方の事業に對して納

ります。会社にいたしますれば、電話の欲しい人は進んで株式を申込みであ

ない、むしろ下げるというよりな一つ原則を打破して頂きたいと思うのであ

は一週に建て直すことはできないので、やはり永い間掛かつてその費用を

つと尋ねたいと思います。先程あなたのお話で、赤字という

います。こういう点につきましても、つと國民があなたの方の事業に対して納

得の行くように、徒らに幹部側のやり口の拙劣を責めるのではなくして、よくその間に協調いたしまして、通信事業が円満に遂行され、而も將來低廉に公共性を持つこの事業が國民に利用されるように努め願いたいというふうに考えます。この点について御所信をちよつとお聴きしたいと思ひます。

○公達人(土橋一吉君) 只今の御質問であります。この政府の値上げの理由の二ページを御覧になつて頂きたいと思ひます。この前二ページを見ますと、恰かも賃金を上げることによつて物價水準が上るといふ一面の見方がこの説明にも窺われるのであります。これを御覧になりますと、千二百円ベース、千八百円、二千九百二十円ベース、更に三千七百円ベースといふものについて、恰かも賃金がこの通信省の赤字を生む原因であるかに私はどうも取れてしやうがありませんが、こゝういふ説明をする政府諸君に私は言いたいのではありません。賃金を上げることによつて物價が上がることは勿論若干さういふ傾向はありますが、賃金は物價が高騰するために止むを得ず正当防衛的に値上げをやつておるのであります。むしろ我々の行爲は緊急避難であると考えておる次第であります。かような政策が政府において統制せられないところに、現政府の國民經濟に對するところの政策が適切であるかといふことを証明しておるのであります。従つて我々はこゝういふような財政を組まれておる点について、最初申上げたように反對しておるわけであり

申上げたように、終戦処理費等の内容を見た場合において、百億以上の支出が六項目もありました。若しあなたが分りなければ説明をいたしたいと思ひますが、よろしくごさいいますか……

そこ、これは新聞に書いておられますから眞偽の程は……明確に政府の原案そのものとは言ひませんが、例えば常雇給が百六十二億でありました。物件購入が百四億七千九百九十九万でありました。その次は例えば一般工事が百一億七千二百萬でありました。或いは維持管理費用が百十三億五千二百萬でありました。交通費が百三十七億七千七百圓でありました。或いは雜費として百一億七千六百萬圓でありました。こゝういふような費目にいたしてしましても、厖大なるものがどういふ方面に使われ、どういふためにこの金が使われるかといふことの御審議を私はお願いいたしたい。そゝういふものが出るならば、七費目のうち一費目取りまして七十億といふ厖大なる支出面におけるところの節約が行われるのであります。それを四十萬の諸君が血みどろでやつておるその内容を、ただ人員を整理をするとか、そゝういふようなことでは解決しない事態が来ておりますので、一つの例を申上げるならば、公益事業費でも或いは予算以外支出等の二百三十億程度の支出にいたしてしまつても、これを更に國民的な立場で御検討願いたいといふことを、私はお願いしたいのであります。従つて國の財政の建て方といふものは、本格的に御考慮願われないことには、本格的な面において幾ら料金を値上げいたしましても、全國民生活の經濟態勢といふものはもう破綻的な立場

に來ておりますので、私は現在の政府のよな財政のやり方については、根本的に反對であります。あなたの御質問に對する御答弁にはなつていなかったかと思ひます。が、勿論組合側としましては、事業に對して熱意を持つておればこそやつてもおりますし、又組合側は政府当局にいろ／＼現実の待遇面についてお願ひをしておるのでありますので、いささかも我々は業務に對する熱意を欠いておるとは考えておりません。それに諸條件が本當に働けるだけの労働者の再生産賃銀といふものを保証しないので、労働者がどこで食へて行かれましようか。この点を御考慮願ひたいと思ひるのであります。

それから序でに言わして頂きたい点は、企業面といふのは、人間が運行するのであります。企業そのものが動くわけではございません。或る企業の枠内における人間によつて動くのであります。でありますから、企業の態勢を整へば動くといふ考えは大きな間違いで、働けるに十分な、人格が保つて行かれるような態勢を國家が保たないことは行けない。特に通信事業その他作業官廳は、すべてさうであるかと確信しておる次第であります。

○新谷實三郎君 も一つ吉坂さんに伺ひたいと思ひます。先程の御意見では、結局通信事業の中の或る一部の仕事を民営にする以外には、赤字を克服する途はないであらうという御結論であつたように拜聴しております。それに關連いたしまして、二点伺ひたいのであります。吉坂さんの仰せになりました御意見は、結局現在の官營でやつております通信事業を形の上

だけでも民営にしなければならぬ、こゝういふ御意見でありましようか。或いは我々もこれは或る程度痛感しておるのであります。が、如何にも官廳式の経営をいたしておりますので、この経営の仕方、官廳事業ではありますけれども、一般企業と同じような式で経営をした方がいい、こゝういふ御意見でありましようか。その点を伺ひたいと思ひます。

もう一点は、民営にしなければ赤字の克服はできないであらうといふことでありましたが、その民営の御主張の内容の要點、民営と現在の官營との間にあります。つまり相違の要點でございませう、それを極く簡単に項目だけでも結構でございませうから、お触れになつた点で大体は了解しておりますが、それを項目でも結構でありますから、要點だけでもう一度恐れ入ります。御説明願ひたいと思ひます。

○公達人(吉坂俊雄君) 申上げます。例へば電話事業であります。電話事業は、もう戦争前から日本の電話といふものは、外國に比べて非常に劣つておつたと思ひます。電話の普及がなかつた。遅々として進まないで、電話に對する権利金といふようなものが進んで参りました。世界中でこんな國は日本だけだと思ひます。又殆んど國家としての体裁をなさないのであります。今日の電話事業の状態だと思ひます。これを變えて行きます上につきまして、政府の能率をもう少し事務的に改めるといふこと、それから公園とか或いは公社とかいふような方法でやるということ、それから会社にいたしてしまつても、全國一つの会社にするか、或いは地方的にいろ／＼

の会社を認めるか、それから又取扱う電話事業にいろ／＼ありますが、それをどういふふうにするかとか、又その電話会社、電信会社の上に親会社を作るかとか、或いはもう作らずに、監督とか調整とかいふようなことは政府に委かせることにするとか、いろ／＼な考え方、コンビネーションといふものができると思ひます。けれども根本は、どうしたら電話事業といふものが普及するか、そゝうしてこの電話といふものは、特に機動性が要るのであります。そゝうして御承知のように、機械設備といふものは日進月歩の世の中でありま。少しもじつとしていないのであります。そゝういふような状態でありま。これを今日の官營として残して置きますならば、官業といふものは安定的な保守的な傾向を持ち易いものである。革新的でない。官業の本旨といふものは保守的なものだと思ひます。どうしてでも民業にした方が發達が早い。アメリカの電信、電話が発達したといふようなこと、やはりそゝういふ原因があるのではないかと思ひます。ただ民営にいたしますと、營利主義が出て來るために、都市に集中して、山間僻地には及ばないといふような欠点もあるかも知れませんが、そゝういふような市外電話については、或いは國家がやるということも考えられるのであります。或いは又條件を附けて民営にこれを許すといふようなこともできるかとも思ひます。方法は幾らでもあると思ひますが、私は根本的には民營、特に会社に以てやるのがよいと思ひます。その会社も、今日内地で以て相當の資本を集めることができると思ひます。

の会社を認めるか、それから又取扱う電話事業にいろ／＼ありますが、それをどういふふうにするかとか、又その電話会社、電信会社の上に親会社を作るかとか、或いはもう作らずに、監督とか調整とかいふようなことは政府に委かせることにするとか、いろ／＼な考え方、コンビネーションといふものができると思ひます。けれども根本は、どうしたら電話事業といふものが普及するか、そゝうしてこの電話といふものは、特に機動性が要るのであります。そゝうして御承知のように、機械設備といふものは日進月歩の世の中でありま。少しもじつとしていないのであります。そゝういふような状態でありま。これを今日の官營として残して置きますならば、官業といふものは安定的な保守的な傾向を持ち易いものである。革新的でない。官業の本旨といふものは保守的なものだと思ひます。どうしてでも民業にした方が發達が早い。アメリカの電信、電話が発達したといふようなこと、やはりそゝういふ原因があるのではないかと思ひます。ただ民営にいたしますと、營利主義が出て來るために、都市に集中して、山間僻地には及ばないといふような欠点もあるかも知れませんが、そゝういふような市外電話については、或いは國家がやるということも考えられるのであります。或いは又條件を附けて民営にこれを許すといふようなこともできるかとも思ひます。方法は幾らでもあると思ひますが、私は根本的には民營、特に会社に以てやるのがよいと思ひます。その会社も、今日内地で以て相當の資本を集めることができると思ひます。

地方的の会社を沢山裕えてもよいと思ふのです。東京であるならば、私は今目黒に住んでおりますが、戦災で電話を壊れてしまつたのであります。今多忙な仕事をしておるのであります。が、どうしても電話を付けて貰えないのであります。目黒区というものはまだ許可になつていないからということ、まだ付けて貰えないというふうな状況になつておりますが、これは民営にすればどん／＼と普及して行くのではないかと信じております。電話の器具にいたしまして、交換の器具にいたしまして、受話器にいたしまして、いろいろ／＼なものがあるわけでありますが、民営にすれば改善が非常に早く行われると思つておるわけでありまして、私は地方的な会社を沢山裕えることを認める、そして國家と相並んで、競争的な立場で國家も國家でやつて行つてよからうと思つてます。競争的な立場で一つやらして行くならば、互いは刺激になつて発達するのではないかと思います。併し政府がいよ／＼財政に困るというならば、國家の施設を譲り渡す、拂下げをいたしまして、そして赤字を補填するといふようなことも二案ではないかと思つ次第であります。それから現に民営にいたしますれば、丁度、問題になつております外資導入のような点からも、アメリカの会社あたりでも現に日本に投資したいといふようなものもあるようでありまして、現実性もあるのではないかと思ひます。

○通達課長 千石さんにお伺ひしたいのであります。通信料金の値上げが農民に及ぼす影響は非常に大きいといふようなお話であります。一般の

考えからしますと、むしろ逆なようにも思ふべきけれども、特に農民に及ぼす影響が一般の企業者よりも大きいといふお考えは、どういふところからあるのか、ちよつとお伺ひしたいと思ひます。

○公達人(千石虎二君) 私の説明の仕方が悪かつたかも知れません。私の申上げたのは、農民には、具体的な個々の日常生活や経済生活には余り影響はない。併しながら現在の政府の政策の一環として、鉄道料金が上がる、通信料金も上がる、それによつてインフレが促進される、一方におきまして、農民の方へ相当重い税金が掛けられる、又同時に、最近におきましては供出を非常に強化され、而も強権によつて取られる、而も要求するところの肥料は、最近増産が進んでおりますが、農機具などというものは、所要の半分も公定価格で配給されないといふような状況におきましては、一方そういうふうな通信料金が上がるというところは、インフレの促進と相俟つて、農民としては、自分達が非常に勤労大衆の犠牲において、自分達の犠牲において政府の政策が行われるという氣持を一番強く持つて來ておるのです。それが農民が折角増産しようといふところの氣持を非常に阻害する。現に税金関係もありまして、ぼつ／＼耕地を放棄するといふようなところが随時出ております。そういうふうな傾向を尙強めて行く。原則的に申しますならば、今の政府の財政政策、具体的に現在の予算の政策であります。その政策はやはり土橋さんの言われたように、農民大衆を犠牲とする上において取られておる面が非常に強い。その一環としてのこの政策

であると思ひます。農民はそういう点において本能的にこれに對して非常に反對の氣運が強くなつております。それは非常に農民は或る程度まで自分の角やうとするものに対して、マイナスの影響を與えるといふことを私は申すのであります。それから日常生活におきましての経済生活としては、そういう大した影響は勿論ないわけなんです。

○委員(深木六郎君) 外に御質問が……

○油井賢太郎君 吉坂さんにちよつとお伺ひしたいのですが、あなたの言つたやつたお話の中で、例えば郵便年金とか、保険とか、そういうやつたようなものは、外の郵便貯金であるとか或いは電信、電話のようない……貯金は別ですが、通信とは別にした方がよろしいのではないかと御意見ですが、我々考えるに、通信だけでなしに、やはりそういう政府が多少犠牲になるような面も一緒に仕事をすることがお互いに大変都合のいいときもあるし、又同じ人数も有効に使えることがあるといふふうに考えられますけれども、これはあなたのお話では全然切離して別の経営体になさつた方がよいといふのですか。或いは會計だけを別にした方がよいといふのですか。その点ちよつとはつきり分らないのです。

○公達人(吉坂俊彦君) 郵便局といふものは全國に普及いたしておりますから、この郵便局を利用するといふことはど能率の上のものではないかと思つて、従つて郵便局にいろ／＼な事務を同時に頼むといふことが從來行われて來、そしてそれが又非常に有効であつた。ところが、今日は事情が變つてしまつておる。今日の郵便局といふものはもう負担が過重であつて、もう自分一人でも何かやり切れないくらいに沢山の仕事をされている。そのためにあの仕事を邪魔をされておるのです。例えて申しますと、今電話のことを申しましたが、電話がうまく行かないといふことは、つまり郵便がそれに金を取られ、人を取られておる、又郵便の貯金の仕事に金を取られ、人を取られておるというふうな状態でありまして、これは貧乏世帯に余り多くの仕事があつて今日はやり切れないやうな、非常に弱体化しておるのじやないかと申します。今のプール制といふものは便利な点が非常に沢山ありますが、今日はプール制を棄てて行つた方がよいのじやないか。少くとも電信、電話といふものは離してしまつて、独立でやつて行けばその方が非常に進んで参ります。そうすると、今の連連なんかなくてもいくらくに行くのじやないか。そういう点で今の保険だとか、貯金だとかいふようなもので通信の本來の仕事が妨げられないようにするためには、私は今日の狀態ではもう分けた方がよい、こゝういふ時勢になつておるのではないかと思ひます。

○委員(深木六郎君) 外に御質疑の方がございますならば、この程度で休憩いたしたいと思います。午後は一時半から開きます。それでは休憩いたします。

午後一時五十分開会

○委員(深木六郎君) それでは午前中に引き続き公議會を開きます。石川榮一君。

○公達人(石川榮一君) 私は全財の從價支拂の石川榮一と申します。一組合員としての立場から、この通信料金のことを申上げて見たいと思ひますが、先程土橋さんから申されたのと大体同じ観点から申上げたいと思ひます。従いまして、勤労者が同じような感情を以て、この通信料金のことを考へてゐるんだといふことを先ず御承知願ひたいと思ひます。

私は郵便料金、電信電話料金等の値上げに對しては全面的に反對であります。その理由は、政府が郵便料金等の値上げをやるといふことの理由は、一つの事業中における收支の均衡といふ点にあると思ひます。この理論的根拠は、いわゆる通信事業會計の獨立採算制を確立するといふことに發しているもののように考へられます。つまりいわゆる政府の言ふところの獨立採算制といふものを前提として、郵便料金の値上げをやると、こゝういふことが可能なんではないかと思ひます。ところで政府の考へてゐる獨立採算制といふものを臆測して見ますと、これは總支出に見合うところの總收入、つまりパランスといふ意味合であると考へられます。どういふわけか、こゝういふに推測するかと申しますと、政府は常に通信事業會計がその帳尻で以て赤字になりますといふと、直ちに値上げのことを考へる。昨年以來再び値上げの問題が取上げられて、そのことが潰れてゐる事實によつて大体分るのではないかと、こゝういふふうに考へます。これは政府が通信事業の國營の意義といふものを無視して、民間企業における事業採算の考へ方を、そのまま國營の通信事業の方に引移して考へておる

が農民に及ぼす影響は非常に大きいとする上において取られておる面が非常に強い。その一環としてのこの政策

来、そうしてそれが又非常に有効であつた。ところが、今日は事情が變つて

に引續きまして公聴会を開きます。石川榮一君。

の事業採算の考え方を、そのまま國營の通信事業の方に引移して考えておる

ためである、こういうふうに考えます。言い換えますと、利潤追及の考え方をそのまま政府の事業の上に持込んでおるのだと、その現れが通信料金の値上げである、こういうふうに思われます。

元來通信事業の國營というものは、その事業の特殊性及びその公共性のために、独占的な方法を探ることの必然性を生ずることよりして、その料金を單に利用の対價と、こういうふうに考へるべきではないと思ひます。このように單に收支のバランスのみを言ひ、でありましたら、通信事業は國營の意義を失つてしまつたと、こういうふうに言うべきだと考えます。國營の意義の上に立つて、独立採算制というものは、單にもうバランスという問題でなくて、能率の標準と、こういう問題

意味で考えられる独立採算制でなければならぬ、いやな感じがする、この例で言ひますと、企業整備の今の問題に絡みまして、いわゆる行政整備を政府の方で考へていようではありませんが、この行政整備といふものと、第一番に取上げられるのは人員の整理、これが一番先なんであり

す。殆んどこれは行政整理と人員整理といふことは、もう切離せない関係のように一般には受取られております。これは政府の考え方が、すべてこのういふふうに單純であるといふふうに私共は考えざるを得ないのであります。先ず行政整理といふことは、機構を改革して、能率の悪い面を能率的にするといふことが先決問題であつて、その後に派生した人員整理なら、まだそこにも受取れるところがあると思ひのであります、先ず先に人員の整理

を頭に上げて、何割天引といふふうな考え方で行くといふことが、もうすでに仕事といふものを第二に考へていふといふふうには私共には受取られません。大体この物價の上るときに、まあこの値上げがいいといふわけではありませんが、若し政府が合理化しようといふのであれば、物價を七割上げる、公定を七割上げるという場合においては、七割の限度内において、この通信関係の料金を引上げるというなら、まだそこにも合理性があると思へられるので

すが、併しそれを飛越して四倍にもするといふことになりまうといふと、これは勢ひ私共の直接接する関係ばかりでなく、一般の人達にとりましては、料金を値上げするといふことは、賃金を値上げするために起る現象であるといふ考えを植へつける最も大きな弊害があるんじゃないかと、私共労働者の立場から言ひますと、そういうふう

に考へられるわけですね。結局現在私共が職場において経験したところを言ひますと、この電話の保守を營業にしておられる方に私はお会いして、いろいろお話ししたことがありますが、その方の話によりますと、通信省の方から、まあ請負みたようにやらされておる、従つて昨午までは大体毎日のように、その請負金額で收支が償うがために、行つて、電話を見ておつた、ところが、昨年以來物價の上つたのやら人件費の上つたのやらで、とてもそれでは賄ひ切れないで、局長との暗黙の了解の下に、一週間に一遍ぐらい廻ることにしたと、こういう話も聞いております。こういうふうな状態で、電話でも何でも完全に通ずるといふことは考へられないと思ひます。私共は現実に

職場において五本の電話がありまして、通常一本乃至二本しか通じておりません。これは結局こういうところから原因が來ておるんじゃないかと思ひます。こういうのを独立採算制の考え方と、相当大きな支出によつて、現在の政府の予算でもまだ足りないんじゃないか。従つてもつこの料金を値上げをしなければならぬといふことになつたのじゃないかと考へます。こういうような、終戦後のいろいろ物の傷んで、通信でも何でも殆んど壊滅の状態にあるときに、この独立採算制といふような考へ方から、この問題を、通信の料金の問題を考へて行つたならば、恐らく復興などといふことは、何十年か先のことになるんじゃないか。現在においては、先ず復興することが先であつて、そうして後に独立採算制の問題は考へてよいんじゃないか。この現状を復興させるためには、やはり

先で考へないで、建設費用が多分に要するといふことは明らかであります。先程ここで言われた方にも、民営にすれば、能率が上がるというお話もありましたが、民営にするといふことは、結局今の採算に尙利潤を加えなければ民営は成り立たない。従つて民営の場合にはもつと料金が上がるだらう。料金が上らなければ必ずこの採算のとれる地域に偏在する。従つてこの民営といふことは、恐らく考へられないし、現在

の、この郵便或いは通信事業を管理しておるのはいづゆる官廳でありまして、この会計に赤字が出ておる原因は、勿論政府に言われば人が余つておるとか何とかいうようであります

が、根本的にいつて、赤字の出でる原因は、この官廳が本當の經營者に適していないのじゃないか。常に郵便料金や何かの問題が取上げられると、直ぐに給料の問題が起るんだと、これよりもつと根本的に言つたら、經營の面に當つて、適任者が經營に當つていない、といふことが根本じゃないかと思ひます。これは従つて經營者に民間の者を登用して、民間的な頭で經營させるというところは先ず根本ではないか。

それから先程言われた方との重複にもなりますが、今言つたような特別の仕事をしてなければこの通信事業が復興しないといふ点から考へますならば、当然これは何らか他の財源に求めなければならぬ。この場合には当然公債以外にはない。いづゆる事業公債以外にこの財源を求めるとはできない。こういう結論になるのじゃないかと思ひます。

全面的な通信事業の復興が文化や産業の復興の先端に立つといふことは當然なことでありまして、現在いづゆる震災地域は、電話の既得権の確保と稱しまして、動かない電話、通じない電話をそのまま權利金を出して確保しておる。それがために当然引けるべき電話を有効に使えないで、そのまま退蔵してしまつておるといふような現状であります。これは結局電話が引ける見込がないといふところに、こういうような現象が起つて、必要な方面へ廻らな。そのために産業の復興を著しく阻害しておるのではないかと、こういうふうに考へられます。これはそういう觀念を持たないためには、やはり先ず再建期において、十分に再建のために

その金を投じてこの事業を採上げて行く。そうして余つた人員、といひましても、この人員といふのは、結局復興の部門に幾分携つておるわけですね。これを一定の收支の關係から切離して復興の部門に廻したら、これ程の赤字にはならないわけなんでありまう。結局現在の過程において、いづゆるこの政府の言う独立採算制といふものは産業の妨げになるという虞もあるわけなんでありまう。又このような利用の對價としての考へ方に基いて、つまり收支のバランスという考へ方に基いて料金の引上げをする場合においては、その利用の度合の多い、一番大きいものは大衆でありますから、この大衆の負担を増大して、結局大衆の実質的な生活費、つまり賃金を切下げるといふ結果になります。例えば今度の通信事業の特別会計の金額が、これは新聞の面をそのまま読みましたので、私は内容は分りませんが、八百九十一億四千萬円あります、この中から一般會計の繰入金金の五十億円を差引きますと八百四十一億四千萬円、これは國民一人当たりの負担として約一千円になるわけですね。従つて私共二千九百二十億ベースの者にとつては、家族平均一・五人として計算されるわけですね。従つてこの負担額が千五百円、こういうことになります。これは我々が直接負担しておるのではない、こういうふうに言われるかも知れませんが、結局は何かのものに掛かつて、最終的に負担が轉嫁されておるのではありません、従つて最終負担者はやはり消費者である、こういうことになりまう。従つてこれを負担しておるのは、最終的な消費者である、我々が負担しておるのだ、従つて目に見え

再建期において、十分に再建のために

なくとも何かの中に織込まれて千五百円は私共は負担しておるのだと、こういう結論になると思ふのであります。これは決して私共の生活から言いますと小さな数字ではなくして、たかが通信というこの問題でもすでに二千九百二十四ペーソスの中の四割を占めることになるわけなんです。

又政府はこの値上げで一應赤字の或る程度を埋め得るといたしまして、物價が非常に上つておる今日、或いは不合理の食えないところの賃金を私共の押付けて、当面その不合理を自己満足し得ても、やがて大きな赤字となつてその本場に正しい姿を私共の前に現わすことはそう遠くはないと考えます。

いずれにしろ政府の方策は、大衆の犠牲において通信の復興を図ると、こういう意味以外の何ものもないのであります。これは別の面から申しますならば、現在の政府の税制案に現われておりますところにも明らかな通り、その政策が大衆課税的な性格を持つものであります。この通信料金の値上げも、この大衆課税と一連の關係にあると、こういうことが申されると思ひます。

この値上げを反対しますについては財源の問題になりますが、財源は私共税務署職員のみからいたしまして十二分にあります。一般会計の中に十二分にあります。私は歳入の面は申上げません。歳入の面について申上げません。すでに御存じのように、この前の四月幾日かの新聞に現われておりましたが、会計年度の締切りは四月末日になつております。私共は滞納を整理しまして、四月末日を以て全課税金額を

徴収すべく、その全力を挙げて徴収事務に従事したのであります。その際、四月末日で大体において政府のいわゆる昨年の一千三百五十億の歳入はもう完結しておるのです。その外に新聞の傳えるところによりますと、四五十億の剰余金、黒字が出たと、こういうのであります。私共の目から見ますと、問題はまだその後にあるのであります。現在四月三十日以後五月一日に持越されておる二十二年度の課税年度未徴収高が、私共の税務署における割当額の約一割に達しておる、いわゆるその徴収目標額の一割に達しておるのであります。これだけ未徴収でまだ残つておるわけなんです。これは明らかに昨年中に徴収すればそれだけ予算を上廻つて来る収入になるわけなんです。これを私共一税務署の目だけでなく、全部で見ても、恐らく、正確の数字は今ありませんが、私共の感じでは今計算しまして約一割あると思ひます。そうしますと、まあ約百三十億以上のもは昨年においていわゆる水増しをされておるものがあつた筈なんでありまして、その外に直税のものから言いますと、いわゆる個人の事業所得税、これは課税目標というものが最初に示されております。これに対して達成された、いわゆる徴税を完了された割合は約六割でありますから、大体全国平均を六割と見ても、四割はまだ課税漏れがある予定なんでありまして、従いまして所得税七百億の約六割に該当すると考えますと、まだ約四百億乃至四百五十億ある。今まで超過金百三十四億にそれを加えまして、六百億や七百億が假に財源があつても、それが宝の持腐れとなつておつた現状であります。

す。従つてこれは財源はないのではなく、確實にあるわけでありまして、問題は現在の政府がそれだけの、私共の方でいろいろ提案しましても殆んど現場の意見というものを採上げておりません。これは曾て私共の争議中に政府の方から通牒が出されたのにもありませんが、どんなに策であろうとも、組合側の発案したものには絶対に採らない。政府の案の通りやらないならば、山猫と認める。こういう通牒が出ております。こういうような考え方から、常に私共の意見というものはもう黙殺されておるのであります。財源の根本の問題はこんなところにあるのだということをもう一度御認識願ひたいと思ひます。

○委員長(深水六郎君) 景山進吉君と岡本寛君はまだ見えておられませんか、齋藤貞次君。

○公進人(齋藤貞次君) 私は埼玉縣の一農村の村會議員であります。村におきまして些か農民運動その他に相當の関心を持つてやつてゐる者であります。この度参議院の深水委員長殿におかれましては、新聞発表によりまして各地方の人民の意見を聴いて、そしてこの大きい問題である料金値上げに対して發表さして頂くという、この光榮に公進人の一員といたしまして私選定を受けましたこの喜びは終生忘れ得ない感激である、この席上よりお礼を申し上げます。

先ず私共農村人の見た目といたしまして、先程来から各府の権威者よりいろいろ御意見がございました。併しなから官業たる民業たるを問はず、荷くも企業性を持つ事業、これはイデオロギー的に見ましても、資本主義或いは社会主義的見地から見ましても、やはり独立採算制を堅持しなければ將來の永遠の事業の発展というものは絶対にない私は信ずる者であります。一軒の中におきましても、入る出するの收支の償われないような事は永續性が無い、これは断言できます。現在ソ連においてさえもそうであります。米國においては尙更のことです。我が國におきましても、この資本主義、社会主義いずれの見地から見ても独立採算制というものは必要なのである。この見地に立脚して、私は料金値上げに對しては賛成ということはいたし兼ねますが、併し今日の終戦以來の歴代内閣の採つた政治の結果として、この破局的なインフレーションに導いた現在のこの状態下においては、やはり國家經濟の均衡という建前から或る程度の料金の値上げという事は、これは止むを得ないといふことを、私はここで認めざるを得ないのであります。

農村の我々は朝に出て働いて、そして血の出るような供出を続けながら當々として働いております。それに比べて官業の諸君もよく働いて頂いてはおりますが、まだ、我々の労働から見たならば軽度のものではないか、我々はひがみではないが思ひます。我々の見た眼においても、幾分か今日農村の方面において都会よりは恵まれた状況にあるのだから、料金の値上げも幾分かいたした方がいいという様な認定の考え方でなく、國家經濟との均衡、こういう状態から認めざるを得ないという立場になつておる、こういうふうには先ず前提を置きます。

それではどういふふうな財源としてこの身代りを生むべきであるか。このことにおきまして、先程来から民営がいいとかいふ、ありました。併し、やはりこの國營の独占事業というものは、民営事業と比べて非能率になる、俸給さえ貰つておればその日が通る、たしかに現在の従業員諸君が食えないことは事實であるけれども、非能率であるという譲りこれは免れ得ないじやないかと私は思ひます。それではどういふふうにしてこの官營独占の事業というものを民主的に全人民的な事業にするかといふことにおきましては、私いろいろ調査して見たところが、全國に一万四千の郵便局のうち一万三千特定郵便局といふものがありまして、地方の民間人の有力者がこれを経営しておるのだとあります。独立採算制にはこの特定郵便局制度を活かしまして、渡切り費的な方法によつて経営して行つたらどうかと考えます。併しながら、ここに一つ從來の管理者がボクスの存在として従業員を搾取る、こういう欠点が生れ易いから、そこにいて人民管理、こういうものを施行したいと思ひます。人民管理というものは、私の言うのは各通信官署の規模の大きさに依つて、例えば中央郵便局においては國會議員、或いは地方の府縣の一番大きい局においては都道府縣會議員、更に各地方の集配局、無集配局等小さい局においては市町村會議員等の中から通信運営委員というやうなものを選出して、そして民主的に管理して行けば人民管理を俗に言われる一般の人民の意思の通るやうな運営が行われるのであると私は考えるのであります。そうして全國の普通局、特定局とあるのを、普通局といふものは官僚的であるから、特定局といふものに

局とあるのを、普通局というものは官僚的であるから、特定局というものは

一体この民主政治は、いわば納得政治とでも申しますか、皆が納得して負担をするということに、民主政治の良さがあると私は思うのであります。この納得政治という建前から、郵便料館長

千億と云ふような國民所得を考えれば、そのうちの九千億乃至一兆億円が閣の所得であつて、その残余の約一兆億が國民所得、即ち約半分が閣の所得であると称せられておるのであります。が、その閣の所得である九千億乃至一兆に及ぶような閣所得に対して、これを捕促し得ずして、そうして今申上げられるような諸多の惡條件を持つ郵便料の値上げがここに断行せられるということとは、納得の行く政治ではないのであります。國民大衆が納得する政治ではないと思ふのであります。かような事

味において、私は政府がこの郵便料に於いても、運賃にしても、値上げによつて財政を賄うというような安易な方法を取らず、極めて合理的なる議論、合理的なる方法を以て、收支償わせるといふ点に特段の考慮を拂われないといふことを私は切言するわけでありきす。

それは結局大衆に課税するというよりは十分に考慮し、相叶うべくは、みずから生産する、みずから生み出すといふ建前に十分の考慮を拂われたい。例

も、積極的にこれを解決する面と、消極的にこれを処理する面と両面あると思ひますが、仮に積極的にこれを処理するといふ場合に、法律上の言葉で、権利の上に眠るものは保護せずと申しておりますが、丁度こういう財政の面において、求め得べきものを求めず、

眠つておるといふような、そういう事例が多々ありはしないか、収納し得べき財源を看過して、そつして放任して置くといふような点が多々ありはしないか、こういうことを思うのであります。これは先程来土橋さんがおつしやつて見えた郵便の、通信省の關係においてだけでも、電信とか、電話とかいうものの電柱、それから局舎における廣告権の設置といふような点を挙げておつたのでありますが、これは私は誠に惜しい財源だと思つたのであります。この電信電話柱、ポスト函、局舎等の造営物に対する合理的且つ有効適切な廣告の設置といふことは決して鮮少なものでない。先程私は概算しましたが、二十五億乃至三十億圓はこれ直ちに予算し得ると思つたのであります。最近電話の納入告知書の下の方に清刷体の廣告を取つてある。印象的な廣告を取つてある。これは電話の納入告知書でありますから片々たるものでありますけれども、そういうような廣告を取るということに着眼せられることが私は非常に喜ばしいことだと思つた。恐らくこれによつて電話告知書、電話料の告知書の印刷とか、紙代とかは收納に対する廣告料から浮いて来ると思つた。これは極めて一つの例でありますけれども、そういうようなことが、通信關係において多々ある。例えば振替貯金の通知書、それから電話その他通信省において收納せられるもの告知書といふようなものに廣告を出すことは当然考えられて然るべきことと思つた。いま一つここに提案したいと思つた。いま一つ、有料廣告郵便といふことであります。これは不特定人に対する廣告郵便でありますので、特に配

達人が特段の意を用いることなくして、不特定人々に配付する。曾てこれは試みられたように思いますが、不特定人に対する有料廣告を設置されたならば、新設されたならば、これは莫大な費用になるのであります。これは元來この税金といふものは強制して取るという建前ですが、つまり強制して取るよりも、自分から進んで希望して行きたいといふことを私は思つております。廣告などは、自分から進んで、こゝういふものに廣告すれば、こゝういふような普及ができるという建前から、それに対する料率は喜んで納めて今私の申上げた有料廣告郵便といふものは、相当活用範圍が廣いといふことを確信を持つて申上げられる。これを新聞に折込むとか、いろいろ試みたことがありますが、郵便にこれを活用するということになりますと、頂きましたこの資料の中にあります。第一表に、昭和九年に一〇〇の郵便取扱部数、昭和九年に一〇〇の指数的ものが昭和十九年には一三四、昭和二十三年には九三になつております。これは百九十八億八万一千余通になつておるわけでありまして、こゝういふような測算は許されなかつても知れませんが、若しこれに二四の料金を取るといふことにいたしましたならば、全体をこれに計算するといふことは少しく暴でありますけれども、仮にそういたしましたならば百九十七億四千万、これを一円五十銭としたならば二百九十七億四千万といふような莫大な金額になるのであります。これは廣告依頼者に適当な方法によつて葉書大ならば葉書

大の廣告を作らせる、それは全部廣告者に持たせる、それを配達人が配つてやる、郵便を配ると共に配つてやるというこゝによつて廣告の目的を達せられるのであります。今度の上げられた料率の葉書二四でも結構です、封書ならば五円でも結構、そゝういふ建前で配達する場合に、郵便物に附けてそゝうして廣告有料郵便といふことをやつたならば相當な額になる、こゝう思ふのであります。これについては従業員各位の負担過重といふことになり、また、この点は従業員の方の教の推移といふものが、昭和九年に一〇〇であつたものが、十九年には一八、二十三年には一五〇と、つまり五〇%の増加になつております。これは戦後の現象として能率は低下する、或いは施設が荒廢しておるといふような懸念條件はありますけれども、何とか従業員の方々の中で自発的に、或いは通信省において特段の考慮を拂われたならば、これは合理的に動く、そゝうして相當な予算として勘案し得るではないかと思つたのであります。消極的な方法といたしましては、経営の合理化とか或いは行政整理とか従業員の配置轉換とか多々ございまして、このことにつきましては前公述人においてそれ、論ぜられたこととでありますので省略いたします。が、本公述人の特殊な立場について最後に若干申述べさせていただきますと思つた。

それは只今申上げますように、日本が將來に向つて戦争を放棄して平和日本として立つといふ建前においては、文化的な面に相當な考慮が拂われなければならぬといふことはここに強く申上げた。平和日本として立つ上においては、この基礎をなすところの社會教育といふものが高揚されなければならぬ。その社會教育の基礎であるところの新聞とか、雑誌とか、教科書とか、圖書とかいつたものについて特段の考慮を拂われることは、私からお願ひするまでもなく當然の帰結だらうと思つた。その新聞とか或いは雑誌とかいふものの取扱ひについて、年度の郵便料の値上げは非常に大きな關係的な立場において反對すると申上げたのであります。この郵便料の値上げによつて、新聞、雑誌或いは教科書、一般書籍といふものの地方頒布が如何に阻害されるかといふことは先程申上げた一例によつても明らかな次第であります。特にこの料率変更の点において、通信次官のお話では、その出版文化の高揚、延いては日本文化の高進のために、特にこの出版物に対しては、第四種郵便或いは第三種郵便においては、他と比較して低率の二三倍に止めたといふお話がありました。この点政府当局におかれて、それだけでもお考えを頂けておるといふことは、私共としては甚だ有難いこととあります。けれども、最近の実状といたしましては、第四種郵便といふものは、料率制限の關係で余り使われていない、小包郵便が多々使われて、而もその小包郵便が書留でなければ安全を期し得られないといふ実状であります。特にこの書留或いは小包といふような料金においては、現状のままを保持して頂きたい。更に一歩進んで社會教育の普及という建前において、新聞と雑誌は何ら違ひはない、この意味において両者が

第三種扱いであるならば、更にこれにこの一般書籍つまり社會教育上の教科書であるところの一般書籍、これも第三種便に包含して頂きたいといふことを願ひ出しておる次第であります。これは郵便法の改正とか、いろいろ技術的な面をわかしこくもありませんけれども、文化を高揚するがための社會教育の基礎であるところの新聞、雑誌、一般書籍、教科書といふものは一括して第三種便として特別扱いをして頂きたいといふことを申出しておる次第であります。こゝういふことのために、特に歳入減になるかといふと、決してそゝういふことではなくして、今の高い料率にこれが変更された場合に、購買力を減殺して、そゝうしてその文化を都市に偏在せしめる、そゝういふ跛行的な傾向から考えますと、料率を低くして全國的にこれを普遍、瀾漫させるというこゝの方が、結果においては收納増になる、これは明らかな事実であります。かてて加えて、先程来私の申上げますような積極的な收納増加を図り、つまり増収を図るといふ途をお考え頂きましたならば、今私が特殊な立場において申出ることのときは、九牛の一毛と申上げては余りに小さく申上げますかも知れませんが、とにかく電信電話に対する廣告とか、或いは圖書による廣告、郵便局から出されるものの廣告、乃至は有料郵便の廣告といふたようなことについて、今私の申上げたことは何ら困難なく行けることと信じておる次第でございます。どうかこの点は結構として申上げますが、インフレーションの高進とか、或いは一般大衆課税とか、郵便もさることながら、日本の文化を高揚

ことであります。これは不特定人に対する廣告郵便でありますので、特に配るのではありません。これは廣告依頼者に適當な方法によつて葉書大ならば葉書ればならないことを私はここに強く申し上げたい。平和日本として立つ上

いう建前において、新聞と雑誌は何ら違ひはない、この意味において両者が

とか、或いは一般大衆課税とか、郵便もさることながら、日本の文化を高揚

する社会教育の基礎を培うという建前においては、是非この郵便料の値上げについて特段なる緩和を拂われて、委員各位におかれまして、これの全面的な再検討をお願い申し上げたいと思ふのであります。甚だ手前勝手なことを申したのでありますけれども、一出版、一通信教育の立場に立つて申し上げるのではなくして、それが日本全国に及ぼす影響の多大なる点に私は特に思いをいたしてこのことを申上げる次第であります。

甚だ恐縮ですが、最後に一言附け加へさせていただきますのは、新聞、出版物がエロ、グロという点において、あのために一般社会を毒害することが甚だしい。出版に關係ある者が、あつたものを店頭に汎濫させて置いて、郵便料についてのいゝな問題を論ずるというところは、おの沙汰であるといふような御批評を受ける向があります。この点については私共は痛切に感じておる。エロ、グロ出版物によつて毒害されることは非常に大きい。そのために私共は出版協会においては勿論、GHQ、CIEの強力な示唆に基いて、或いは検察当局の協力を以て、ここ半年を出でずして恐らくこの市場にエロ、グロ雑誌、エロ、グロ出版物の滅殺を圖り得るという確信を持つて着々進めております。出版綱領実践委員会というものを作つて、着々実践に移つております。どうかこの点は私共に御信頼願ひしまして、そうしてそれがために出版文化の高揚にエロ、グロ雑誌のためにそのことを阻害されるというやうなことはないように特に私はお願い申し上げたいと思ふのであります。長時間に亘りまして甚だ有難うございました。

○委員長(深水六郎君) 須賀運太郎君。

○公議人(須賀運太郎君) 私は千葉の一農村人でありまして。官吏として六年間勤めております。

政府提案の郵便電信電話料金の値上げは、少ないながらも私は賛意を表明するのであります。私は千葉縣で地形に恵まれておる關係上も多分にあるとは思いますが、一應四倍という料金は反對であります。少ないながらも二倍くらいで止めて頂きたいと思ふのです。現在の人件費及び物件費等と対照して、何の物價にしても百倍を越えないものはないのであります。甚だしいやうな百五十倍にも飛んでおるのであります。昭和二十二年年度の通信料金の國民一人当りの平均としては、十四円何角しであるが最近の新聞に出ておつたのであります。更に現在の物價に比べて通信料金がこんなに低いであつたらうかと、私も随分この点について考へたのであります。先ず私が申し上げたいことは、現在の通信従業員にも少し自覺を持つて頂きたいのです。本日の公議院に御招待に預つた電報も、こちらでお打ちになつたのは昨日の午前十時でありましたが、電報が参つたのは今朝の午前八時半、これも東京と千葉縣でありながら、どうしてこんなに時間を要するのであるか、これは東京の中軍から自分の所は柏中継になつておると思ふのですが、一日を要するやうな電報では到底役に立たない。電報は随分あると思ふのです。これが東京と九州及び北海道に發着する電報であつたら一年に役に立たない電報が、無駄な電報ですね、どのくらいあるか数え得ないと思ふのです。通信料金の値上げをされては大きい打撃を受けるのは、これは一々自分も分つておるのであります。もう少し現在の通信従業員に認識をして頂きたい。これが私の考へであります。

結論的に申しますと、少ないながらも通信料金は二倍に上げて、正確な事業の運行をして頂きたい。あとの二倍の財政は懸念な閣議からこれを引上げるようお願ひしたいと思ふのであります。それで現在二千九百二十円ベースといふものを我々官吏は買つておるのであります。政府が発表して直ちにこれが實現されない。それで組合の方がかつと何と政府からは否認されるのであります。この實現できない期間、政府が発表して政府の實現できない期間、その間政府としては何をやつておるか。政府の山嶺争議とも我々言いたい。くらゐなんです。大衆の許す範囲において、通信の料金値上げを行なつて貰つて、あとの財源の許す範囲を國家の方でやつて頂きたいと思ふのであります。現在はいくら本でありながらも百倍には上つておると思ふのです。昔は三十銭くらいで買えたのが、今はこれは七十銭から八十銭が掛かると思ふのです。こんな方面から見ても通信の現在の五十銭葉書、これは少いと思ふのです。現在政府が案を立てておる料金の値上げについては反對であります。二倍くらいの料金の値上げは私は賛成をしたいと思います。

以上簡単な私の意見といたします。

○委員長(深水六郎君) 景山準吉君が見えられましたから……、景山君。

○公議人(景山準吉君) 今の方と同じ

ように、実は私電報が到着してないのではありません。電話で連絡がありまして、今工場から駆け付けて来た次第でありまして、皆様の御意見を伺わないで自分のことをずつと申上げますので、或いは二重になるかも知れません。

結論として私これを是認いたしました。その理由は、現在の日本の通信事業一般、殊に日本の通信事業におきましては、郵便におきまして、亦最も機械化されておると言われております。電話におきましては、非常に人間に頼ることが多いのであります。恐らく電話におきましては、アメリカにおきましては従業員一人に対し五十の電話を持つておるのに対して、日本ではせいぜい十を持ち得ない程度であります。従つて非常に人間に頼つておるといふのが現在の日本の通信事業だと思ひます。第二には、私達が見ましていろいろ言いたいことがあるのですが、労働基準法というものが実施されております。議會でもすでに協賛になつております。労働基準法に照して見ますと、これは後に少し申し上げますが、或る程度の人間を減らすことが出来るかも知れませんが、相當な人間が必要であります。その次に、現在問題になつております三千七百円ベース、これは公平にいいまして、これよりも値段を上げて呉れ、或いは給料を上げるといふことは私申しませんが、この給料を更に下げるといふことは、我々國民として同じ勤勞階級に属する者として言ひ兼ねる次第であります。第四には、通信事業というものにつきましては、これは利用者の負担すべきものであります。最近通信事業利用者で負担

することを以て大衆課税であるといふやうなことを言う人がある、これは非常な間違ひであります。現在通信料金を一番派山支拂うものは大きな会社であります。大きな商店であります。一般國民の負担する料金というものは極めて少いのであります。従つて若し通信料金を一般の課税であるといふならば、我々が非常に多くの負担をいたしまして、会社なり大商店なりを助けるということになるのであります。今日の租税体系を見ますと、即ち租税の大半といふものは所得税であります。所得税の大半は我々の勤勞者の税金であります。従つて一般会計で全部これを負担しろといふやうな議論は、口ではさういふことを言ひまして、實際上はこれは我々の勤勞階級にとりまして大なる負担を強いるものであります。つまり日本の通信事業が、非常に派山の人数に依存しておるといふこと、それから労働基準法という認められた法規によりまして或る程度の人間が必要である、又三千七百円ベースといふものはこれを引下げるということは勤勞階級として言ひ得ないことではあります。同時に料金といふものはこれは使用者が支拂うべきものである、これにつきましては後程多少申しませんが、原則といたしましては利用者負担である、この四から計算いたしますと、まず不満足ではありますけれども、今度の通信料金の引上げといふものは認せざるを得ないのであります。

第二には、それでは如何なる率を以て可とするかといふのであります。全体的に……只今御配付になりましたものを見てみますと、この表によつて

通信委員会會議録第十三号 昭和二十三年六月十六日【参議院】

一五

拜見いたしましたも分るのであります。が、全体の物価と、それから今度引上げになる通信料金というものがほぼ平行しておるのであります。この出でおりする物価といふものは、恐らくは公定の数字でありまして、恐らく我々が手に入れる物価はこれ以上でありません。従つてこの度引上げらるべき通信料金というものが先ず物価よりも高くないと思ふのであります。こういう文化的な通信料金が一般物価よりも高いということになりますればこれは問題であります。先ず、一般料金と平行成いはそれ以下であれば幸抱すべきでないかと、こう思ふのであります。その次は國民所得であります。参考資料の第六表によりますと、我々がすべて基準にいたすべき昭和二十二年、昭和二十三年、これを見てみますと、昭和二十二年におきましては通信料金の収入が國民所得の二・三三であります。ところが昭和二十三年には國民所得の一・五六であります。言葉を変えてみますと、我々の所得額におきまして通信料金として支拂すべきものは、今度の引上げによりまして多しといふ言えないと思ふのであります。その次は、同じく頂戴いたしました第七表以下の都市の生計比較であります。これを見ても、通信料金といひまして我々が負担すべきものは極めて僅少であります。この三点からいひまして私は今度の引上げくらいでいいのじやないかと思ふのであります。ただここで一点疑問の点があるのであります。それは大体四倍乃至……電報料金はたしか五倍になつてゐると思ふのですが、五倍に上つてゐる。電

話の方は通話料は二倍になつておりますが、こういう正合に前に決めた料金を機械的にほぼ四倍に上げるように、そういう工合に世の中の情勢が平等に変化しているかどうかという問題であります。ですから、この料金の引上げ方が郵便、電信、電話の事業別の数字から行きて、果して妥當なりや否やという点について多少疑義を持つております。併し全体からみましてこれは是認していいと思ひます。ただ、ここで政府当局に対して、この議會の方で御主張されれば非常にいいと思ふことを申し上げます。それは第一は、先程申しましたように、日本の通信事業、郵便はもとよりですが、電信電話に至りますまで非常に人力に頼つております。これを機械化して頂きたいと思ひます。同時に現在機械化いたしました通信の設備をもう少し補修をよくして頂きたい。電話を掛けても半分しか掛らなかつたり、こつちが掛かる日は向うが掛からない、向うが掛かる日はこつちが掛からないといううなることは困るのであります。機械化して頂きたい。それから第二は、基準法によれば、これだけの人間が要するといふことを政府は御発表になつております。併しながら果して基準法通り働いているかどうか、この点についてお考えを願ひして頂きたいと思ひます。率直に申上げますと、若し今やつておいてなるような人が工場へ来て頂きましたならば、翌日から欠勤とは言えませんが、遅刻、それからその日の働き工合によりましてほとんど給料を減らされて行くことになるのであります。ですから基準法で拘束八時間、実働七時間、その実働七時間

を實際に働いておるかどうか。それを働いて頂きませんと、我々國民は非常に苦しいで、そうしてお役人の方々に對してそれをお養いするという實務を持つていないのであります。我々が主権者でありまして、通信事業の従業者、経営者という者は、むしろ主権者に使われてゐる公僕でありますから、そのつもりでやつて頂きたいと思ひます。その次は時間通り働くか、働かないかという問題ではないのであります。が、時間中においても十分に創意工夫を凝らし、能率を発揮しているかといふわけであります。ただ務めておればいいということに、非常に能率を発揮するように創意工夫を凝らして頂きたい、こう思ふのであります。私は何もこの機械化することにより、或いは基準法通りに時間一ぱい働き、創意工夫を凝らし、それによつて人間が浮くから、それで人間を減らすとか、或いは給料をどうするといふけちな考えは持つていないのであります。と申しますのは、恐らくこの通信料金の引上げによりまして、一時通信の取扱うべき数量は減るだらうと思ふのであります。併しながら我々は直ぐこれに慣れてしまひますから、再び数量も殖え、又文化の進展に伴ひまして数量が殖えて来ると思ふのであります。その数量が殖えましたときに、又人を殖やして呉れといううなことを政府の方で言つて貰いたくないのであります。それと同時に配置轉換、その他の点は非常にむずかしいと思ひますが、少くとも一年に何万、或いは何千と出る欠員だけは補充を止めて頂きたいと思ひのであります。部教の増加に伴う取扱

いと同時に、欠員を埋めないというこゝとして頂きたいと思ふのであります。それはどういふわけかと申しますと、三千七百円ベースというものは、現在の情勢では維持できないと思ふのであります。この三千七百円がもつと安くなりまして、このことになれば、お互に働いておる者は非常に嬉しいわけでありまして、それは行かないだらうと思ひます。現に政府に対して全官公は五千四百円か二百円か要求をいたして引上げて、國民の負担を増して、給料を拂うといううなことは止めて頂きまして、できるだけ人を殖やさないように機械化いたしまして、それだけのもの、の浮いたもので賄つて頂きたい。我々の会社の経験によりますと、人間を削減しますと、それに附随いたしました経費その他で一分五分は優に浮くのであります。官廳でも恐らく同じだらうと思ひます。そうして頂きたいと思ひます。

それからもう一点申し上げて置きたいのは、この料金が止むを得ないものであり、これくらいでいいとは思ひますが、これでやつても、政府の発表を讀んで見ますと、尙且つ非常に赤字だやうであります。これは一般會計に要求するといふ話であります。私は或る程度一般會計に要求していいという議論を持つております。と申しますのは、電話のごとき非常に便利なものは別でありまして、いささか贅品といひますが、少くとも郵便と電信だけは、日本の津々浦々まで配達ができるようにして頂きたいと思ふのであります。勿論東京において一日に三回、五

回配達するのと、田舎において毎日一回ずつ配達するといふことにおきまして、その場合においては、むしろ田舎の方がサービスがいいかも知れません。併しながら東京のサービスがいいかといへば、いいのじやありませんから、田舎のサービスを成る程度落すにいたしまして、又郵便なり電報を配達するの特別な料金をお取りになるにいたしまして、それだけの実費を國民から徴収するといふことは、これは悪いことだと思ふのであります。國民として生活いたしております以上、殊に文化國家であります以上は、郵便と電信だけは如何なる所におきまして、最低の生活の手段でありまして、最低の交通の手段でありますから、これは或る程度不経済でもやつて頂きたいと思ひます。従ひましてこの場合にどの程度において不経済であり、どの程度において收支が合わないといふことは御採算になつて、その部分だけは一般會計から補助を受ければいいと思ひますが、その額が十億になるか二十億になるか、それは政府の方で御算定になつたらいと思ひのであります。ですから通信料金が赤字ができたから、それを全部赤字を消すべく國民の負担によつてこの料金を上げなければならぬという議論は、原則としては成立つかも知れませんが、やはり通信の本當の意味に徹しますと、仮に不経済なものでありますと、文化的に見てやつて頂かなければならぬ。こういう点から見て、或る程度は一般會計が負担してもいいのじやないか、こういう議論を持つております。繰返して申しますと、私は本案を是認いたします。

を實際に働いておるかどうか。それを働いて頂きませんと、我々國民は非常に苦しいで、そうしてお役人の方々に對してそれをお養いするという實務を持つていないのであります。我々が主権者でありまして、通信事業の従業者、経営者という者は、むしろ主権者に使われてゐる公僕でありますから、そのつもりでやつて頂きたいと思ひます。その次は時間通り働くか、働かないかという問題ではないのであります。が、時間中においても十分に創意工夫を凝らし、能率を発揮しているかといふわけであります。ただ務めておればいいということに、非常に能率を発揮するように創意工夫を凝らして頂きたい、こう思ふのであります。私は何もこの機械化することにより、或いは基準法通りに時間一ぱい働き、創意工夫を凝らし、それによつて人間が浮くから、それで人間を減らすとか、或いは給料をどうするといふけちな考えは持つていないのであります。と申しますのは、恐らくこの通信料金の引上げによりまして、一時通信の取扱うべき数量は減るだらうと思ふのであります。併しながら我々は直ぐこれに慣れてしまひますから、再び数量も殖え、又文化の進展に伴ひまして数量が殖えて来ると思ふのであります。その数量が殖えましたときに、又人を殖やして呉れといううなことを政府の方で言つて貰いたくないのであります。それと同時に配置轉換、その他の点は非常にむずかしいと思ひますが、少くとも一年に何万、或いは何千と出る欠員だけは補充を止めて頂きたいと思ひのであります。部教の増加に伴う取扱

いと同時に、欠員を埋めないというこゝとして頂きたいと思ふのであります。それはどういふわけかと申しますと、三千七百円ベースというものは、現在の情勢では維持できないと思ふのであります。この三千七百円がもつと安くなりまして、このことになれば、お互に働いておる者は非常に嬉しいわけでありまして、それは行かないだらうと思ひます。現に政府に対して全官公は五千四百円か二百円か要求をいたして引上げて、國民の負担を増して、給料を拂うといううなことは止めて頂きまして、できるだけ人を殖やさないように機械化いたしまして、それだけのもの、の浮いたもので賄つて頂きたい。我々の会社の経験によりますと、人間を削減しますと、それに附随いたしました経費その他で一分五分は優に浮くのであります。官廳でも恐らく同じだらうと思ひます。そうして頂きたいと思ひます。

それからもう一点申し上げて置きたいのは、この料金が止むを得ないものであり、これくらいでいいとは思ひますが、これでやつても、政府の発表を讀んで見ますと、尙且つ非常に赤字だやうであります。これは一般會計に要求するといふ話であります。私は或る程度一般會計に要求していいという議論を持つております。と申しますのは、電話のごとき非常に便利なものは別でありまして、いささか贅品といひますが、少くとも郵便と電信だけは、日本の津々浦々まで配達ができるようにして頂きたいと思ふのであります。勿論東京において一日に三回、五

回配達するのと、田舎において毎日一回ずつ配達するといふことにおきまして、その場合においては、むしろ田舎の方がサービスがいいかも知れません。併しながら東京のサービスがいいかといへば、いいのじやありませんから、田舎のサービスを成る程度落すにいたしまして、又郵便なり電報を配達するの特別な料金をお取りになるにいたしまして、それだけの実費を國民から徴収するといふことは、これは悪いことだと思ふのであります。國民として生活いたしております以上、殊に文化國家であります以上は、郵便と電信だけは如何なる所におきまして、最低の生活の手段でありまして、最低の交通の手段でありますから、これは或る程度不経済でもやつて頂きたいと思ひます。従ひましてこの場合にどの程度において不経済であり、どの程度において收支が合わないといふことは御採算になつて、その部分だけは一般會計から補助を受ければいいと思ひますが、その額が十億になるか二十億になるか、それは政府の方で御算定になつたらいと思ひのであります。ですから通信料金が赤字ができたから、それを全部赤字を消すべく國民の負担によつてこの料金を上げなければならぬという議論は、原則としては成立つかも知れませんが、やはり通信の本當の意味に徹しますと、仮に不経済なものでありますと、文化的に見てやつて頂かなければならぬ。こういう点から見て、或る程度は一般會計が負担してもいいのじやないか、こういう議論を持つております。繰返して申しますと、私は本案を是認いたします。

電報料金はたしか五倍になつてゐると思ふのですが、五倍に上つてゐる。電

のであります。ですから基準法で拘束の八時間、実働七時間、その実働七時間

のであります。部数の増加に伴う取扱の、数量の増加に伴い人間を殖やさな

ようにして頂きたいと思ふのであります。勿論東京において一日に三回、五

して申しますと、私は本案を是認いたします。

○委員(深水六郎君) これで公述人の公述を終つたわけでございますが、引續いて質疑に移りたいと思ひますが、御質問の方は順次御発言を願ひま

○油井賢太郎君 石川さんによつとお尋ねしたいのですが、あなたが

大抵物價の値上げの七〇〇〇見当だつたらば、これは是認してもいいとい

とをとおしやつておられたが、そうなりま

上げをする。それに対して通信料を値上げしてもよろしいといふことをお認

めになれば、先程長山さんがおつしやつたように國民所得の割合において、昭和十二年当時から比べて却つて率

低くなつてゐるというふうな値上げ方ならば、それよりもいいのではない

といふ一つの法則が出来ますが、それに対してはどういふお考えになつてお

れるか。

それからもう一つは経営に對しては民間人を登用すれば非常によろしい。

大要これは結構なお話ですが、あなたが前におつしやつておられます説の中で、独立採算制は赤字になるというやうなことを強くおつしやつておられ

ういふふうに申上げたつもりでありま

す。七割の問題はですね、全面的に私

は反對しております。併し若し政府が物價の今度の公定の引上げの七割の限

度内に止めるというならば、まだそこ

にも合理性があると言へるかも知れな

いと、賛成した意味ではありません。

そういう意味では先程申し上げまし

た。

それから民間人の登用という問題

は、私共現場の点からいいますと、私共殆んど事務が半分、統計事務が半

分なものであります。この統計事務といふものは、これは全體的に、大蔵省ばかりでなく、各官廳から集めたものが統計局の資料になつてゐると思ひま

を實際に即したように変えて行くとい

うような点で、十分に民間の人を登用

して、その意見を取上げたかどうか

と、こゝろの私の先程の議論の趣旨なのであります。若し只今の御質問

のようにお聴取りになられたのでした

ら、そういうふうに御訂正願ひたいと思ひ

ます。

○油井賢太郎君 もう一つ伺いま

す。そうしますと一般會計における通

信料の割合というものが順々というこ

とは、大衆課税であるといふやうな

ない方法なのであります。所得税は

それと逆に個人の課税を中心にした

集合した形の收入に對して課税する仕

組になつておりますから、従つて應能

負担の原則をこの制度の上にはつきり

表してあります。いわゆる階級税率

を採用しております。この階級税率の観点からいいますと、これを

一般會計の方からこの差額を補充す

る、いわゆる繰入れをするといふ場合

は、この應能負担によつて、大所得者

が多分に割前を出すという結論になるわけでありま

のたに税務官廳においても、大体平均勤務年数は二年何かにしなるわけ

であります。今度新しく人が入りま

したので、余計低下したおるやうな実

情なのであります。この二年乃至二年

半の人達を以て補足するといふこと

は、今日の經濟機構は御承知の通りい

ろいろ複雑になつておりますので、な

かなかできません。それで政府はこの

技術を改善するといふことは二の次に

しまして、最も取易い面、取易い面と

いふことで、現在一生懸命補完税を引上げて見たり、新税を作つて、大抵技術を要しない方面に傾いておるといふことは、もうこれはこの頃出ておるまいと思ひます。私共が申上げたのは、この点を根本的に申上げたので

す。こゝろの態度は改めて、要するに

民間へ人が流れないやうな方法を講

じて頂いて、その上で十分にその威力を

發揮したならば、こんなふうに税制で

も何でも複雑になくても済むわけ

でありますし、又こゝろのやうに一般會

計から特別會計へ補給する場合の財源

も多分にあるのだ、こゝろのことを私

共は申上げたのであります。今の御質問

の答に合いますか合いませんか存じ

ませんが、一應申上げました。

○千葉信君 ちよつと長山さんにお伺

いたしたいと思ひます。先程あなたが

おつしやいましたやうに、この料

金値上げの根本的な考え方として、受

益者負担であるから、これは自分として

正しいと思つて、こゝろの御意見は分

りました。ただそのお話の中で、地

方における人口の非常に少い地方なん

かに対する施設としては、これは公共

的な性質からやはりやらなければい

け

ない。そういう公共的な施設をする場合には、これは当然一般会計から繰込めてもいいという考え方を自分としては持つている。こういうお話でございまして、この点において少し食い違いがあると思いますが、併しこの場合に、私共はあなたから承りたいことは、それではそういう公共性を持つておる施設に対しては、どの程度を一般会計から繰入れるというような具体的なお考えを持つておられるか、その点を一つお伺いしたいということと、それからもう一つは従来員が基準法通り働いておられるかどうか甚だ疑問であるというようなお話でございした

が、もう少し強い意味でお話になりましたが、これは一体どういう意味を持つておられるのか。実際の状態から見ますと、大体基準法で示されておりますところよりもっと多く超過勤務などをして、超過勤務手当なんというものが相当政府から支拂われておるようでございますが、これはどういふ事実を知つておられて、只今の御発言があつたのかどうか。従つて基準法通りやつておられるかどうかということのお話の内容が何を意味しておられるのか、その点についてはつきりお答えを承わりたいと思ひます。

○公達人(景山雄吉君) お答え申し上げます。第一の一般会計との関係ですが、私通信省のこの数字を今拜見いたしましたのですが、これはどの程度のものがどういふことは言えませんが、常識で考えまして、そういう山間僻地或いは島における配達その他において、一般の二円にいたしました葉書が、北海道の一番端から同じ北海道の端の所まで持つて来るのに引合うわけがない

のであります。だれが考えましても、実は特別の辺鄙な所に対しては、郵便を配達しない、電報を配達しないということが許されれば別ですが、併しそういうことは日本としては許されないのですから、そういう所に対して金がかかるから全然サービスを廢めるといふようなことはなしに、或る程度落してもやつて頂かなければならない。それでも尚且つ計算して引合えない所があれば、そういう激しい所だけ、それは一般会計から補給されてもいいのじやないか、こういう考えであります。

それから第二の基準法通り働いておられるかどうかという問題ですが、私が申し上げましたのは、時間も遅れて働いて、そして夜勤料を貰つておることも知つております。残業手当を貰つておるものも知つております。併しその時間中にですね、精一ぱい働いておいでになるかどうか。若しも働いておいでにならない面があるなら、それは働いて貰いたい。これは世論ですね、私は現にどの局でどうしたということには申上げません。たつた一つや二つの例を以て全体を推すことは如何かと思ひますが、一般の人はそう言つておるといふことは、これは否定できない事実だと思ひます。

○千葉信君 最初の方について、ちよつと私のお聞きしたいことと食い違つておるようでございます。あなたのお話しやつておることはよく分つておるのでございましてけれども、公企業性としての立場から、只今お話しするうちに、どうしても商業主義的な考え方から行けば引合えない部分がある。そういう場合と雖も、この通信事業の場合

には公共性の立場からやらなければならぬとおつしやることもよく分りますが、ただその場合にあなたは、今度の通信料金の値上げの問題に関連して、利益者負担ということが原則的に正しいから、自分はこれに対して賛成するのだという、こういうお話をなさるながら、その後で公共性という立場からの通信事業のあり方ということについて肯定しておられる。その場合にあなたのおつしやるように、それではどういふように通信事業の公共性という立場から通信事業が働いておる部分に対する一般会計からの繰入れという行き方を、具体的にどういふふうを持つておられるか。つまりそういう、あなたのおつしやるような、地方における実情に即して或る一定の金額を一般会計から繰入れるというふうな方法にお考えなのか。それともつと抽象的な立場から一般会計に繰入れるということをお考えなのか。その点について御質問申上げておる次第であります。

○公達人(景山雄吉君) 今日の通信事業は、都市におきましても十分なる通信事業であるとは誰も言えないと思ひます。従ひまして、この料金の引上げによりまして、もつと高く上げるとか、或いは東京とか大阪の方で相当余力が出る。だからそれを廻すというわけに行かない。現在の通信事業の悪さからいって、現に私が市内に居つても電報は配達して頂けないというところから見ても、そんなんです。そういう点から、どうしても地方のものにつきましては、抽象的にあはしる、こうしろということは私は立たんと思ひ。通信省は歴大な一貫したものを持つてお

る。五十万の人員を置いて、そうして日本の各地に分つておるのですから、数字がありますから、そういう所はどうかというところは、これは通信省の方の御意見では私は成り立たないと思ひ。やはり大蔵省と御相談になり、議案に出して、或る程度例えは四割或いは小笠原島に対しては、それだけ足りない、こういう所はこうなるから、こうしようじやないかという実例をここに挙げて貰つて修正なさる。そうなされば納得する者は納得する。納得しない者は納得しないのではないかと、その意見であります。決して抽象的の考えではありません。

○委員長(深永六郎君) 外に御質問はありませんか。御質疑がなければ、今日の公聴会は閉会したいと思います。如何でございましょうか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(深永六郎君) それでは本日の公聴会はこれで以て終ります。有難うございました。

午後三時二十四分散会

出席者は左の通り。

委員長 深永 六郎君  
理事 水橋 藤作君  
委員 大野 幸二君  
鈴木 清二君  
千葉 信君  
大島 定吉君  
鈴木 順一君  
油井賢太郎君  
市来 乙彦君  
井上なつ美君  
尾崎 行雄君  
新谷寅三郎君  
堀越 儀郎君

公達人 藤田 芳雄君  
時事新報編輯長 有竹 修二君  
復興金融庫理事 工藤昭四郎君  
農業復興会 千石 虎二君  
企画部長 土橋 一吉君  
全通通信 吉坂 俊蔵君  
東京商工会議所 石川 榮一君  
専務理事 景山 雄吉君  
税務官 員 齋藤 貞次君  
会 社 員 近藤 吉雄君  
埼玉縣瀬瀬村議員 常務理事 更 須賀運太郎君  
日本出版協会 近藤 吉雄君  
官 更 須賀運太郎君

六月十二日本委員会に左の事件を付託された。

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第八百九十四号)

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(四件)(第九百三十三号)

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(二件)(第九百四十四号)

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百五十五号)

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百五十二号)

一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百五十三号)

海道の一帯端から同じ北海道の端の所まで持つて来るのに引合ひわけがない

ら行けば引合ひない部分がある。そういう場合と雖も、この通信事業の場合

るということは私は立たんと思う。通信省は歴大な一貫したものを持つてお

新谷寅三郎君  
堀越 儀郎君

金運用再開に関する請願(第九百十三号)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百十七号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百二十二号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百二十三号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百二十四号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百二十五号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十一号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十二号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十三号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十四号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十五号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十六号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十七号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十八号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百三十九号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十一号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十二号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十三号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十四号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十五号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十六号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十七号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十八号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百四十九号)<br>一、簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(第九百五十号) | 第八百九十四号 昭和二十三年五月三十一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 北海道雨龍郡深川町長 若林四郎外十二名<br>紹介議員 木下源吾君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百三十三号 昭和二十三年五月三十一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(四件)<br>請願者 新潟縣北魚沼郡小千谷町会議長 關連平外五名<br>紹介議員 田村文吉君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百四十四号 昭和二十三年五月三十一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(二件)<br>請願者 長野縣諏訪郡下諏訪町会議長 小林重雄外一名<br>紹介議員 中野重治君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百五十五号 昭和二十三年五月三十一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 濱田市長 岡本俊人外一名<br>紹介議員 伊達源一郎君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。 | 第九百九十二号 昭和二十三年六月一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 北海道河東郡菅更村長 神田柳助外一名<br>紹介議員 木下源吾君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十三号 昭和二十三年六月一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 新潟縣中蒲原郡川内村会議長 羽下兼蔵<br>紹介議員 松井道夫君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十七号 昭和二十三年六月一日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(三件)<br>請願者 諏訪市議會議長 宮坂千足外二名<br>紹介議員 羽生三三君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十二号 昭和二十三年六月二日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 山形市長 鈴木重乾外一名<br>紹介議員 安達良助君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。 | 第九百九十三号 昭和二十三年六月二日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 香川縣三豊郡辻村會議長 原清親<br>紹介議員 紅霞みつ君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十四号 昭和二十三年六月二日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 愛媛縣喜多郡青田村會議長 島田忠夫<br>紹介議員 久松定武君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十五号 昭和二十三年六月二日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 坂出市議會議長 岩瀬龜之進<br>紹介議員 三好始君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十一号 昭和二十三年六月三日受理<br>簡易生命保険の積立金運用再開に関する請願(六件)<br>請願者 北海道夕張市長 北島光盛外十一名<br>紹介議員 木下源吾君<br>この請願の趣旨は、第八百七十一号と同じである。<br>第九百九十二号 昭和二十三年六月三日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(二件)<br>請願者 長野縣北佐久郡輕井沢町會議長 細江七兵衛<br>紹介議員 米倉龍也君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百六十号 昭和二十三年六月五日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(二件) | 簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(五件)<br>請願者 北海道千歳郡千歳町長 山崎友吉外九名<br>紹介議員 木下源吾君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百九十三号 昭和二十三年六月三日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 北海道網走郡乙部村長 吉岡龜之助外一名<br>紹介議員 若木勝蔵君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百四十八号 昭和二十三年六月四日受理<br>簡易生命保険の積立金運用再開に関する請願<br>請願者 室蘭市長 熊谷綾雄外一名<br>紹介議員 小林米三郎君<br>この請願の趣旨は、第八百七十一号と同じである。<br>第九百四十九号 昭和二十三年六月四日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願<br>請願者 長野縣北佐久郡輕井沢町會議長 細江七兵衛<br>紹介議員 米倉龍也君<br>この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。<br>第九百六十号 昭和二十三年六月五日受理<br>簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願(二件) |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

請願者 大分縣北海郡津久見町

長 巖義四外三名

紹介議員 安部定君

この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。

第九百六十一号 昭和二十三年六月

五日受理

簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する請願

請願者 松江市殿町一番地統四

九、島根縣町村会内

大谷庄一郎

紹介議員 宇都宮登君

この請願の趣旨は、第六百九十六号と同じである。

第四百四十九号 昭和二十三年五月

三十一日受理

簡易生命保険積立金運用再開に関する陳情(十件)

立川市長 中島舜司外十二名

この陳情の趣旨は、第四百三十五号と同じである。

第四百五十号 昭和二十三年五月三

十一日受理

簡易生命保険及び郵便年金積立金運用再開に関する陳情(三十六件)

川口市長 大泉寛三外四十五名

この陳情の趣旨は、第二百八十八号と同じである。